

令和 6 年度事務事業評価結果一覧

(令和 5 年度実施事務事業の振り返り評価)

**令和 6 年 1 1 月
沼 田 市**

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第1章 保健・医療・福祉（ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目										1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)	
	章	節									妥当性	有効性	効率性	公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント					
														評価	コメント					評価	コメント			
1	1	1	人間ドック検診費用助成事業	健康福祉部 国保年金課	国保	ソフト	国保被保険者の健康管理意識の高揚及び疾病の早期発見・早期治療により、重篤化防止を図り医療費を抑制する。	国保被保険者の35歳以上の者の人間ドック検診	4月から12月までに申請を受付、年度内の人間ドック検診に対し、検診費の2/3、25,000円を限度に助成する。 ・令和3年度目標検診受診者数 1,320人、受診率約12.8%。以降毎年受診率0.4%増	19,884	妥当	市が実施すべき	適応している	A	国保被保険者の健康管理意識の高揚及び疾病の早期発見・早期治療により、重篤化防止を図り医療費抑制を目的とするため、費用の一部助成を行う方向性として実施している。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する	
2	1	1	がん検診事業	健康福祉部 健康課	一般	ソフト	がんは、死亡率の上位を占めるとともに、国民の2人に1人は罹っている状況にあり、罹患率も後期発見、早期治療により大きく変わらぬため、受診率の向上を図り早期発見に努めることが重要である。	育がん(40才以上)、大腸がん(40才以上)、前立腺がん(50才以上の男性)、子宮頸がん(20才以上で偶数年齢の女性)、乳がん(40才以上で偶数年齢の女性)、肺がん(40歳以上)、前立腺がん検診	6月から翌年2月までの期間、個別検診は沼田利根医師会、集団検診は健康づくり財団と委託契約し実施。また、対象者の通知発送や検査結果のデータ入力はG.C.C.に委託し実施。	42,771	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民の健康の保持増進のためにがんの早期発見、早期治療は重要である。健康増進法に基づき、市が主体で実施する事業である。集団検診や職場での個別検診を併し実施しており、市民ニーズに適合している。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する	
3	1	1	健康教育事業	健康福祉部 健康課	一般	ソフト	健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行い、「自らの健康づくり」という認識を高め、壮年期からの健康の保持増進を図ることを目的とする。	壮年期を中心とした全市民、健診受診者、保健推進員等	・生活習慣を振り返り、より良く改善、継続できるように栄養や運動に関する教室を開催する。 ・行政と市民のハイブリッドである保健推進員に健康講座を開催し、健康に関する知識を市民への波及を促す。 ・保健推進員や生活改善推進員と協働し健康講座、ウォーキング教室、健康相談を開催する。 ・心身の健康に関する個別相談に応じ、定期的に健康相談を開催し、必要な指導及び助言を行う。 ・健康講座・ウォーキング教室の参加者が生活習慣をより良く改善し、継続できる。	527	妥当	市が実施すべき	適応している	A	健康増進法に基づき、生活習慣病を予防することでの市民のQOLを高め、より充実した人生を送ることができ、結果として市民の健康意識が高まりつつある。市民の疾病予防、健康増進を進めるために、必要不可欠な事業である。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する	
4	1	1	スマートウェルネス推進事業	健康福祉部 健康課	一般	ソフト	市民一人ひとりが主体的に健康づくりやスポーツに取り組んで、生涯にわたる心身ともに健康で元気に市民生活を送るまちづくり「スマートウェルネス(健康)シティ」を目的とする。	18歳以上の市民	①市民ヘルシーウォーキングを推奨(活動量計を使った健康づくりの推進。)②関係団体との連携強化(ウォーキングの展開から高齢者の介護予防、生きがいづくり、地域の絆づくりに結びつける。)③基盤整備(活動量計データ取込地点整備及びウォーキングコース沿線の環境整備を推進)④運動ポイント制の導入(市民の健康づくり意識の高揚と実践を促すために、健康ポイント制を導入。さらに沼田市電子地域通貨tenooとタイアップし、ポイント利用時の利便性を図る。)	健康寿命の延伸に向け生活習慣病を予防するため、ウォーキングを入口に健康への意識を高め、健康ライフスタイルを習慣化する。	10,588	妥当	市が実施すべき	適応している	A	活動量計を一つのツールとして、歩くことが健康寿命の延伸や医療費削減につながる事業である。市民が生活自立した生活を営むことを目指し、健康増進への意識を高めていく。本年事業は市民ニーズに適合している。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する
5	1	1	予防接種事業	健康福祉部 健康課	一般	ソフト	ワクチン接種により、感染症に対する免疫をつけることで、感染症の発生及びまん延の未然防止を図る。	①A類疾病：乳幼児及び児童、生徒 ②B類疾病：65歳以上の高齢者	4月から翌年3月まで年間を通して、沼田利根医師会、群馬県医師会と委託契約し医療機関による個別接種で実施。対象者の通知発送や接種後データ入力はG.C.C.に委託し実施。	予防接種の制度について周知を行い、希望する者が適正に接種できる体制の整備に努める。また、接種率の向上を図り、感染症のまん延を防止する。 ①「麻しん排除計画」により接種率95%の達成と維持を目標としている。	141,449	妥当	市が実施すべき	適応している	A	感染症のまん延は個人の健康だけでなく社会生活に与える影響も大きいことから、重要な事業である。予防接種法第5条に基づき、市町村の実施であり、市民の健康や生活に与える影響が大きい。また、予防接種法に定められており、類似事業はない。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する
6	1	1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康福祉部 健康課	一般	ソフト	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民の生命と健康を守る。	生後6か月以上の全市民	国が示す「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領」を遵守し、利根沼田管内を一医療圏として、医療機関による個別接種により、ワクチン接種を実施する。	接種を希望する全市民に対し、ワクチン接種を実施することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び重症化予防を図る。	122,714	妥当	市が実施すべき	適応している	A	「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領」に基づき、利根沼田管内を医療圏として医師会と調整しながら接種体制を整備。受けやすい体制を整備することで接種率を向上させる。また、接種法第27条第2項の規定により全額国庫負担であり、受益者負担は発生しない。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する
7	1	2	技術ボランティア養成事業	健康福祉部 社会福祉課	一般	ソフト	市民の福祉に対する理解を深め、ボランティア活動への参加意欲の高揚を図るため、技術ボランティアを養成する。併せて、当事者団体及び支援者団体の育成・交流、支援を図る。	市民を対象とした点検ボランティア・朗読ボランティアの養成講座を開催。	社会福祉協議会が障害者団体や支援者団体と連携して、点検・朗読・手話のボランティア養成講座(奉仕者養成講座)を開催する。	ボランティア活動への参加意欲の高揚を図り、専門的で質の高いボランティアを養成する。併せて、当事者団体及び支援者団体の活動を促進する。	808	妥当	委託等が可能	適応している	A	地域の資格者が不足しており、資格者を増やすためにも継続した事業実施が必要である。新型コロナウイルスも収束し、参加者の確保を促すためにも感染状況を考慮しながらの開催が求められている。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する
8	1	2	社会福祉協議会活動事業	健康福祉部 社会福祉課	一般	ソフト	沼田市の福祉活動及び地域福祉の推進に担う沼田市社会福祉協議会の運営に協力し、市民の生命と健康を守る。	市民を対象とした地域住民ふれあい活動事業	社会福祉法人沼田市社会福祉協議会が年間を通して行う事業全般	福祉活動及び地域福祉を担う沼田市社会福祉協議会の運営に協力し、市民の生命と健康を守る。	61,218	妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市社会福祉協議会は、地域福祉活動の中心組織であり、社会的ニーズを捉え、市民の健康や生活に与える影響が大きい。また、予防接種法に定められており、類似事業はない。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する
9	1	3	老人クラブ助成事業	健康福祉部 介護高齢課	一般	ソフト	少子高齢化が進むなか、高齢者が地域の担い手として重要視されることとなるため、老人クラブは、その中心的な活動の場であることから、その育成強化を図ることを目的とする。	単位老人クラブ(概ね60歳以上の会員)	現在、33クラブ、1,162人の単位老人クラブの自主活動の推進と健全育成を図るため、単位クラブを会員数5段階に分け、1年間の活動費の助成として活動補助金を交付している。また、単位クラブ会長及び女性役員の見直しを図るため、会長会議、女性委員研修会等を実施している。	各単位クラブごとの会員の親睦を図るとともに、沼田市老人クラブ連合会を中心に、市内全域において生きがいづくり・健康づくりを盛り込んで実施する。身延場所としても機能させ、仲間づくり、地域づくりを進める。また、継続して団体の活動を促進する。また、継続して団体の活動を促進する。また、継続して団体の活動を促進する。	1,385	妥当	委託等が可能	おおむね適応	B	高齢者の生きがいづくりの場として貢献している。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する
10	1	3	高齢者筋力向上トレーニング事業	健康福祉部 健康課	介護	ソフト	筋力トレーニングにより基本的な生活動作を維持し、生きがいのある地域で仲間と一緒に楽しむことにより、生きがいづくりの発見や積極的な生活を送ることを目的とする。	一般高齢者(老人クラブ、ふれあいいきいきクラブなどの地域の団体)	転倒防止を目的とした「福寿体操」を主にレクリエーションなどを行い、高齢者の筋力向上を促す事業である。老人クラブやサロンの地域団体等、各実施団体の参加が中心となる。また、生きがいづくり・健康づくりを盛り込んで実施する。身延場所としても機能させ、仲間づくり、地域づくりを進める。また、継続して団体の活動を促進する。また、継続して団体の活動を促進する。	住民参加型事業として、市内でより多くの地域(町)に参加を促すことにより、市内全域において生きがいづくり・健康づくりを盛り込んで実施する。身延場所としても機能させ、仲間づくり、地域づくりを進める。また、継続して団体の活動を促進する。また、継続して団体の活動を促進する。	1,244	妥当	委託等が可能	適応している	B	高齢者の健康維持、フレイル予防及び地域づくりの推進に寄与しており、継続の必要性がある。令和6年度に地域包括支援センターの社会福祉協議会への事業委託に伴い、本事業も地域包括支援センター業務に含めて実施する。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する
11	1	3	緊急通報体制整備事業	健康福祉部 介護高齢課	一般	ソフト	ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を貸付し、又は貸付若しくはレンタルすることにより日常生活の便を図り、福祉の増進を図ることを目的とする。	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等	日常生活に不安のある在宅の高齢者が快適な生活を送るよう、申請を受け付け、日常生活用具の貸付、老人用電話の貸付、緊急通報装置のレンタルを行う。	ひとり暮らし高齢者等の日常生活の便を図り、福祉の増進に資する。	3,543	妥当	一部委託等が可能	適応している	A	管理運営は委託済。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は見込めるか ③事業を休止し実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善を図る必要があるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対する負担は適切か	①公平性	①今後の方向性	②コメント	①現状のまま継続する	②現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第1章 保健・医療・福祉（ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり）

No.	総合計画体系			事務事業名	担当部署名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目										1次評価(担当課自己評価)		2次評価(行政評価審査委員会)										
	章	節	基本施策									妥当性	有効性	効率性	公平性	1次評価	2次評価	妥当性		有効性		効率性		公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント					
																		評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント									
12	1	3	2	「食」の自立支援事業	健康福祉部 介護高齢課	介護・ソフト	在宅のひとり暮らし高齢者等に、食関連サービスの利用調整及び配食サービスを行うことにより、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での自立を支援することを目的とする。	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者及び身体障害者で、自立支援の観点からサービスを利用することが適切である者	利用者の身体状況等を考慮して調理した給食を利用者宅まで配達し、その際、健康状態等に異状がないか確認を行い、食事の提供を伴う他の食関連サービスの利用調整を図る。 なお、利用者から1食あたり250円の費用負担をしていただく。	ひとり暮らし高齢者等の食生活の改善と健康増進を図り、在宅での自立を支援する。	4,486	妥当	一部委託等が可能	適応している	A	高齢者の自立支援に貢献できている。	達成見込み	見込める	影響がある	A	高齢者の自立支援に加え、健康増進等を図ることを目標としており、事業継続の必要性は高い。	類似事業はない	取り組んでいない	A	特に改善の必要はないと考える。	適切	適切	A	利用者から一律250円の負担金を徴収しており、公平性は高い。	1	現状のまま継続する			
13	1	3	2	在宅寝たきり高齢者等おむつサービス事業	健康福祉部 介護高齢課	一般・ソフト	常時紙おむつを必要とする在宅の寝たきり及び認知症高齢者に対し、紙おむつを供給することにより、療養生活の快適化と介護者及び家族の身体的負担を軽減し、高齢者福祉の向上を図る。	概ね65歳以上、在宅で6か月以上寝たきり状態、または老人性認知症の状態である者に対し、失禁状態により常におむつを必要とする要介護3、4又は5である者	紙おむつを2か月1度、事業者から自宅まで配達する。住民課課税世帯については年6回分、住民課非課税世帯については年12回分を支給する。	常時紙おむつを必要とする在宅の寝たきり及び認知症高齢者に対し、療養生活の快適化と介護者及び家族の身体的負担を軽減する。	1,830	おおむね妥当	委託等が可能	おおむね適応	B	おむつの配布については、すでに2事業者に委託しているが、概ね妥当と思われる。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	B	本市では高齢化率が増加傾向にあり、施設入所の際の金銭的問題もあり、在宅で介護されている家庭も多い。そういった状況を鑑みても、事業の廃止は難しい。	類似事業があるが統廃合は難しい	取り組んでいる	B	該当、非該当を決定する際の確認の項目が多々あり、効率性を重視する上では、類似事業の検討が必要である。	適切	適切	1	現状のまま継続する	現状維持を図り、在宅でおむつが必要な方へ適切・公平に配布ができるよう努める。	1	現状のまま継続する		
14	1	3	2	介護慰労金事業	健康福祉部 介護高齢課	一般・ソフト	身体、または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある在宅の高齢者を介護する者に対し、介護慰労金を支給することにより、介護者を労うとともに高齢者福祉の向上を図る。	65歳以上、要介護4又は5の過去1年間の介護サービス費(個人負担分を含む)の合計が100万円以上の高齢者を1年間継続して介護している者(令和3年度までは要介護3以上の者だったが群馬県の介護慰労金事業の要綱に合わせた)	支給対象者1人あたり60,000円×被介護者数 ※地域支援事業実施要綱の任意事項における「介護自立支援事業」による金品の支給を受けている場合は対象外。(令和3年度までは5万円、10万円、12万円であったが群馬県の介護慰労金事業の要綱に合わせた)	在宅で要介護4又は5に認定された高齢者を、1年以上継続して介護している介護者を労い、在宅介護の推進を図る。	600	おおむね妥当	市が実施すべき	おおむね適応	B	令和4年度から群馬県の介護慰労金事業の要綱に合わせて慰労金を支給しているため、公平・適正である。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	B	在宅で介護されている方にとっては、重要な給付である。令和4年度から群馬県の介護慰労金事業の要綱に合わせて慰労金を支給しているため、公平・適正である。	類似事業があるが統廃合は難しい	取り組んでいる	B	対象者を絞り込むのに、作業時間を多く要する。	適切	適切	A	群馬県の介護慰労金事業の要綱に合わせて継続して支給しているため、公平・適切に給付されている。	1	現状のまま継続する	群馬県の介護慰労金事業の要綱に合わせて継続していきたい。	1	現状のまま継続する
15	1	3	2	介護予防・日常生活支援総合事業	健康福祉部 介護高齢課	介護・ソフト	効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス実施による重度化予防の推進により費用の効率化を図ることを目的とする。介護予防・生活支援サービス事業によるサービスのみ利用する場合は要介護認定等を省略して迅速なサービス利用につなげる。	一般高齢者(要支援に相当する者)	既存の介護予防事業所を指定事業所とした訪問介護予防サービス・通所介護予防サービス相当の提供を実施するとともに、多様な主体の生活支援サービスを委託事業等で実施する。	一律のサービスから状況に応じた緩和した基盤による多様なサービス利用で自立した生活が営めるよう高齢者支援を行い、介護保険事業費の抑制に努める。	108,849	妥当	委託等が可能	適応している	A	介護保険法等に基づいて実施しており、手段についても定められている。また、訪問介護・通所介護に対するニーズは高い。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	介護度の重症化を予防し、自立した生活が送れるように支援している。そして、介護保険法等に基づいて実施しているため、休止・廃止は想定していない。	類似事業はない	取り組んでいる	A	介護保険法等に基づいて実施しており、類似事業はない。また、ケアプランの作成、給付管理など業務時間の削減に努めている。	おおむね適切	適切	A	サービスを利用している人に受益は限られるが、介護保険法等に基づいて受益者負担も定められているためである。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
16	1	3	2	認知症初期集中支援推進事業	健康福祉部 介護高齢課	介護・ソフト	受診やサービスにつながっていない認知症の人に専門職が連携して早期に関わることで、必要なサービスを受けながらできるだけ自分らしい生活が営めるよう支援していく。	受診やサービス利用につながるが、認知症の疑いがある者	規定の専門職が確保でき、認知症対応に精通している事業所にチームを委託し、市の地域包括支援センターと連携して対象者と関わり、早期診断、早期対応に努める。1案件に対し訪問や相談業務、訪問診療、同行受診等による6か月間の関与とその後モニタリングの実施で継続的に支援する。	認知症の高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、できるだけ長く自宅生活できるよう支援する。また、受診やサービス利用につなげ、状態の重度化を延伸する。	2,500	妥当	委託等が可能	適応している	A	医療や介護サービスにつながっていない認知症及び認知症が疑われる人に積極的に関与することで、地域包括ケアシステムの推進に寄与している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	早期に集中的に関わることで、適切な医療・介護サービスにつなげることができると見込める。また、介護保険法等に基づいて実施しているため、事業の休止は想定していない。	類似事業はない	取組んでいる	A	委託料により実施している。認知症専門医をはじめ、各専門職が携わっており、事業費削減の余地はない。また、委託先と毎月会議を開催して改善に取り組んでいる。	おおむね適切	負担は不要	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
17	1	4	1	ハッピープロジェクト事業	健康福祉部 子ども課	一般・ソフト	地域全体で若い世代の結婚を応援し、結婚率向上に向けた適切な出会いの場の提供を図るとし、若い世代が結婚・出産・子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望とおり支援するための啓発を行うことにより、結婚や出産を行うことにより、結婚や出産の準備を促す。また、新世代に対し、住居費等の支援を行うことにより、定住の促進を図る。	小中学生、若い世代、新成人、新世代等	市内の団体等のネットワークを構築して事業を委託し、出会いイベント、結婚支援セミナー、サポートセンターと連携して対象者と関わり、早期診断、早期対応に努める。1案件に対し訪問や相談業務、訪問診療、同行受診等による6か月間の関与とその後モニタリングの実施で継続的に支援する。	地方ならではの人間関係を活かして市内で活動する団体のネットワーク化を図ることにより、結婚を希望しながら出会いの機会を得られない潜在的未婚者の掘り起こしを行い、結婚率の向上につなげていく。また、啓発の取組により、若い世代が自らのライフデザインから見えてくる地域の在り方を考え、愛着を育むきっかけとして、新世代への住居費等支援することにより、若年層の市外転出の抑制や出生率の向上につなげる。	10,351	おおむね妥当	一部委託等が可能	適応している	A	結婚支援を求めたニーズはあり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、結婚を希望する人の出会いの場づくりを行うことと若年層の支援は、若い世代の市内定住促進につながる。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	B	事業を休止した場合、地域における出会いの場が減少してしまう。また、新世代等への住居費等の支援は、結婚率の向上及び定住の促進に有効である。	類似事業があるが統廃合は難しい	取り組んでいる	A	一部結婚支援を目的とした事業はあるが、県の交付金の交付を受ける事業であり、統廃合やコスト削減は難しい。結婚・出産・子育てを応援するためのより有効な手段を調査・研究し、改善に取り組んでいる。	おおむね適切	おおむね適切	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
18	1	4	1	不妊治療費助成事業	健康福祉部 健康課	一般・ソフト	不妊治療は、1回の治療費が高額でその経済的負担が大きいことから、不妊治療をしている法律上の夫婦で、①申請日の婚姻関係にある夫婦に対して、不妊治療に要した医療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。	不妊治療をしている者	・限度額 10万円 ・助成する額は、不妊治療に要する本人負担額の2分の1に相当する額とする。(原の特定治療費助成事業(経過措置)や高額療養費返納制、各医療保険で不妊治療に要する費用に対し給付等受ける場合は、その給付額を控除した額の2分の1を助成する。) ・助成金の交付は1年度につき1回、通算5回を限度とする。	不妊治療に要した医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることにより、不妊治療を受けやすく、出生数の減少の緩和につなげる。	1,884	妥当	市が実施すべき	適応している	A	経済的な負担の軽減は図れている。出生数については、維持または減少傾向を緩やかにすることに努めている。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	経済的な負担の軽減は図れている。出生数については、維持または減少傾向を緩やかにすることに努めている。	類似事業があるが統廃合は難しい	取り組んでいる	B	医療機関や広報等で周知はしている。高額療養費に該当した場合は、高額療養費支給額の軽減書類の添付を求め、治療により1/2の負担を求めている。	適切	適切	A	令和4年度から医療保険適用となったが、治療が繰り返す必要な場合があり、不妊治療は、精神的、経済的負担が大きいため事業継続が必要である。また、事業継続により、出生数の減少の緩和につながる。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
19	1	4	3	放課後児童健全育成事業	健康福祉部 子ども課	一般・ソフト	共働き、ひとり親家庭等の子育てと就労の両立支援を図る。	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生	社会福祉法人、NPO法人、保護者会等が運営する放課後児童クラブ(学童クラブ)に事業を委託し、生活後及び学校の長期休業日等に対象児童に並びに生活の場を与え、専門の支援員(指導員)による指導を行う。	待機児童を発生させることなく、受入枠の安定的な確保・拡大を図り、平成27年度より配置が義務づけられた「支援員」の認定資格取得を進め、支援員(指導員)の質の向上を図る。	188,830	妥当	市が実施すべき	適応している	A	共働き家庭等のニーズは多く、仕事と子育ての両立への支援の必要性は高まっており、また、国の施策による事業であり、民間に事業委託しているが、市の監督責任は発生する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	受入体制の整備及び支援員の質の向上に努めており、事業を休止した場合、放課後等に児童保育が必要な児童の受け入れ先がなくなる。	類似事業はない	取り組んでいない	A	厚生労働省令に基づき業務を実施しており、国交付金により委託料を算出しているため、コスト削減の余地はない。	おおむね適切	おおむね適切	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
20	1	4	3	ファミリー・サポート・センター事業	健康福祉部 子ども課	一般・ソフト	核家族化や近隣との交流の希薄化等により低下している地域の子育て機能を補完するため、児童の育り等への「援助を必要とする者」と「援助をする者」を会員として組織化し、相互援助を行う。	生後3か月から小学校6年生までの児童	NPO法人に委託し、国の基準に基づき「援助を必要とする者」と「援助を行う者」を会員として組織化し、相互援助を行う。また、活動期間中は短時間勤務の児童の預かりや保育園等への送迎等、援助を受けた者(依頼会員)は、援助を行った者(提供会員)に活動時間や内容に応じた料金を支払う。	子育て家庭のサポート体制を整え、地域の中で安心して子育てできる環境をつくる。	3,660	妥当	市が実施すべき	適応している	A	核家族化や近隣との交流の希薄化によりニーズは高まっており、国の施策により民間に事業委託しており、市の監督責任は発生する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	会員数及び援助活動回数・時間数の増加に努めており、事業を休止した場合、子育て支援機能の低下を招く。	類似事業はない	取り組んでいない	A	国の施策であり、国の交付金単価に基づき委託料を算出しているため、コスト削減の余地はない。	おおむね適切	適切	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
21	1	4	3	子ども相談事業	健康福祉部 子ども課	一般・ソフト	支援を必要とする家庭等の早期発見・早期対応を図る。また、発達障害や問題のある子どもについて、関係機関と連携し、早期支援を図る。	子ども及びその保護者	専門職員(家庭児童相談員、子ども家庭支援員、子育て支援員、子育てコンシェルジュ)、保健師を配置し、面談や電話による相談、助言を行う。また、児童相談所、警察等関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会業務会議、ケース検討会議等により対応を行ったり、健康と連携し、乳児健診、乳児健全戸訪問事業等の情報を共有し、支援を必要とする家庭の早期発見、早期支援を行う。	子育て家庭に対する相談・支援体制を整え、地域の中で安心して子育てできる環境をつくる。	17,361	妥当	市が実施すべき	適応している	A	虐待等の通報は増加しており、支援を必要とする子どもやその家庭の早期発見、早期支援のために必要であり、プライバシー保護や個々の相談者に対する適切な対応が重要となるため、民間での早期発見、早期支援を行う。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	相談件数、関係機関との連携・協議回数も増加傾向であり、事業を休止した場合、支援を必要とする子どもやその家庭の相談・支援場所が失われる。	類似事業があるが統廃合は難しい	取り組んでいない	B	他の事業でも子どもに関する相談を受けるケースはあるが、問題の解決に向けては本事業に相談・連携を求められることが多く、個々のケースにより対応が多様多岐となるため、統廃合、効率化は難しい。	おおむね適切	負担は不要	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
22	1	4	3	地域子育て支援拠点事業	健康福祉部 子ども課	一般・ソフト	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤立感や負担の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	主に保育園・認定こども園・幼稚園を利用していない乳幼児及びその保護者	社会福祉法人、学校法人、NPO法人に事業を委託し、地域子育て支援拠点を開設する。	親子が気軽に訪れ、交流や相談ができる場所において地域子育て支援拠点を開発することにより、子育て家庭の不安や孤立感の軽減を図る。	27,186	妥当	市が実施すべき	適応している	A	子育て中の親の不安や孤立感、負担の軽減に有効な手段であり、国の施策により民間に委託している事業であり、市の監督責任は発生する。	達成見込み	見込める	影響がある	A	子育て中の親の不安や孤立感、負担の軽減に有効な手段であり、国の施策により民間に委託している事業であり、市の監督責任は発生する。	類似事業はない	取り組んでいない	B	国の施策による事業であるため、他の事業との統廃合は難しく、国の交付金単価に基づき委託料を算出しているため、コスト削減の余地はない。	おおむね適切	おおむね適切	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第1章 保健・医療・福祉（ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり）

No.	総合計画体系			事務事業名	担当部署名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)								
	章	節	基本施策									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント			
												評価	コメント	①長期目標達成に貢献できそうか	②意図する効果は達成できるか	③事業を休止した場合、施策の方向性に影響はあるか	④目的・形態が類似の事業はないか、統廃合・人件費削減の余地はあるか	①目的・形態が類似の事業はないか、統廃合・人件費削減の余地はあるか	②手段見直し等に取組んでいるか	③事務事業の改善に取組んでいるか	④受益は全体へ適切に行き渡っているか	①目的・成果に対し、受益者は適切か	②目的・成果に対し、受益者は適切か	③目的・成果に対し、受益者は適切か	④目的・成果に対し、受益者は適切か									
23	1	4	5	教育・保育充実促進事業	健康福祉部 子ども課	一般・ソフト	核家族化が進行し、就労形態が多様化する中で、就労と子育ての両立に悩む子育て世代が増えているため、様々な教育・保育サービスに対するニーズに対して充実を図り、児童の健全な育成を推進し、就労と子育ての両立を応援する。	教育・保育施設等の利用を必要とする乳幼児及び保護者	子ども・子育て支援交付金等の補助に基づいて、各種の教育・保育サービスを実施する事業者に対して、業務委託または事業費の補助を行う。	各種の保育サービスを実施する圏を確保し、教育・保育の質の向上につながる体制を整える。	54,382	妥当	市が実施すべき	適応している	A	核家族化や就労形態の多様化による多様な保育ニーズに対応するために最適な手段である。国や県の施策により民間に事業委託しており、市の監督責任は発生する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	きめ細かい子育て支援の充実に向けた事業であり、事業を休止した場合、子育て世代へ与える影響は大きい。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	A	国や県の施策に基づく交付金基準額により算出した額により委託や補助を行っており、コスト削減の余地はない。	適切	適切	A	小学校就学前の子どもとその保護者が対象であるが、子育て支援の充実に必要な事業であり、利用者からは、国や県で定めた利用料を徴収している。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
24	1	5	1	障害者スポーツ事業	健康福祉部 社会福祉課	一般・ソフト	在宅で孤立しがちな障害のある人が、地域社会の中で生きがいを持って暮らせるように社会参加の促進を図る。スポーツ・レクリエーションを通じて、障害者相互の親睦と体力の維持、能力の向上を図るとともに、障害のある人の自立と社会参加の促進を図る。	身体・知的・精神に障害のある人 今後は障害のある人に関わらず、ともに参加できるスポーツやレクリエーションにも取り組んでいきたい。	県及び全国障害者スポーツ大会への参加を推進するとともに、市障害者スポーツ大会を開催する。毎年、10月に障害者スポーツ大会を開催し、広く障害当事者に参加を呼びかけている。県障害者スポーツ大会（陸上競技、ボッチャ、グラウンドゴルフ等）等県主催行事に積極的に参加する。	スポーツを通じて、社会参加を促進し、ゆとりや生きがいのある社会生活の実現を図る。	113	妥当	委託等が可能	適応している	B	一部事業を委託により実施しているが、多様な障害者性に対応する必要があり、現状では市が事業実施に与る必要がある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	社会参加と自立支援の機会を損なうため、継続した事業実施が望ましい。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	委託により実施しており、人件費の削減に取り組んでいる。	適切	負担は不要	A	当事者団体に一部事業を委託しているほか、市広報により周知し、公募している。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
25	1	5	1	地域活動支援センター事業	健康福祉部 社会福祉課	一般・ソフト	障害のある人の地域生活支援を促進するため、通所の方法で、創作的活動又は生産活動機会の提供、社会との交流の促進等を供している。	15歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者、企業への就職が困難な者又は就職したか期間に満たない者等、一定期間通所し、必要な訓練を行うことにより、自立することが期待できる者	令和3年度までは沼田市第一・第二福祉作業所、白沢福祉作業所は沼田市社会福祉協議会が指定管理者となり、あおぞら作業所は特定非営利活動法人あおぞら会と市が委託契約を結び運営していた。令和3年度末に第二福祉作業所を廃止し、沼田市福祉作業所として統合。令和4年度からは全て指定管理者から委託事業へ変更して実施。あおぞら作業所は利根沼田定住自立圏構想の連携事業の一つ。市外からも利用者を受け入れている。	一人でも多くの利用者が生き生きと生活していけるように創作的活動、生産活動の場を提供する。作業工賃において、目標額を設定して、より多くの工賃収入を得ることを成果目標の一つとしたい。また、一定期間地域活動支援センターでの訓練を受け、可能であれば一般就労や福祉的就労へ繋いでいく。	55,343	妥当	委託等が可能	適応している	A	総合支援法に基づき、通所に創作的活動や生産活動を提供し、社会との交流促進を図っている。事業は社会福祉法やNPO法人委託により実施している。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	利用者が生き生きと地域で生活していけるように創作的活動、生産活動の機会を提供している。工賃においても目標額を設定し、より多くの工賃収入を得られるよう販売品の拡充を図っている。	類似事業はあるが統廃合は難しい	ある	取り組んでいる	B	利根沼田にも利用できる事業所が増え、個々の障害状況や家族の状況などによって、事業所を選択することが可能となっている。地域活動支援センターもより魅力的な事業所作りが必要になっている。	適切	負担は不要	B	社会参加と自立支援を目的としており、障害者事業として、通所を必要としている障害のある方に情報は行き渡っている。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
26	1	6	1	出産育児一時金支給事業	健康福祉部 国保年金課	国保・ソフト	国保被保険者の出産時の経費支援助及び育児に対する一時的な支援助を適切に行う。	出産した国保被保険者の世帯主	出産費用は医療機関より国保連合会を通じ、直接市へ請求される。基準額に満たない場合は、差額支給申請書を提出してもらい本人に支払う。	国保被保険者の出産時の経費支援助及び育児に対する一時的な支援助を出産に対して行い、出生率の低下を抑制する。 令和3年度以降目標 40件	11,621	妥当	市が実施すべき	適応している	A	国保被保険者の出産時の経費支援助及び育児に対する一時的な支援助を出産に対して行い、出生率の低下を抑制する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	出産に要する費用を医療機関に直接支払うことで本人の費用負担が軽減されている。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	B	出産に要する費用を医療機関に直接支払うことで本人の費用負担が軽減されている。	適切	適切	A	医療機関より直接請求されるものであり、基準額に満たない対象者には差額を支給しており、公平性は確保されている。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
27	1	6	1	葬祭費支給事業	健康福祉部 国保年金課	国保・ソフト	国保被保険者の死亡に際し、葬祭費用を補填する。	国保被保険者の死亡に際し葬祭執行者	葬祭執行者の申請により支給する。	国保被保険者の死亡発生件数に対する支給割合 100%	3,650	妥当	市が実施すべき	適応している	A	葬祭を行う者に葬祭費用の一部を支給するものであり、妥当なものと判断する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	国保被保険者であった者へ葬祭費用の一部補填的な意味合いを持つものであり、遺族からは評価を得ている。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	B	葬祭を行う者からの申請に基づき支給している。	適切	適切	A	葬祭を行う者からの申請に基づき支給している。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
28	1	6	1	福祉医療・重度障害者助成福祉医療費の助成事業	健康福祉部 国保年金課	一般・ソフト	本人の社会参加支援及び家族の経済的支援を図ることにより、障害者の生活の福祉向上を目指す。	特別児童扶養手当1級、国民年金障害年金1級、身体障害者手帳A及びB1判定の状況にある者（令和5年8月から、医療保険適用医療費の助成について所得制限を設けている）	該当状況になったときに申請により受給者証を交付。3年ごとの更新が、令和5年からは毎年度更新する。医療機関で受診する際、受給者証を提示することにより、本人が一部負担金を負担せず受診できる。医療機関は国保連合会へ一部負担金を請求し、市は国保連合会からの請求により一部負担金を支払う。県外での受診は、本人が市に請求することにより償還払い一部負担金を助成する。	重度心身障害者及び高齢重度障害者の医療費を助成して経済的支援を行い、障害者の日常生活における福祉の向上及び社会参加の促進を図る。	176,774	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	重度心身障害者の経済的支援を図ることにより、日常生活における福祉の向上及び社会参加の促進を目標としている。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	障害者への経済的支援を行うことにより、日常生活の福祉向上に寄与している。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	B	障害者への経済的支援として医療費助成を実施しており、効率性を図ることは妥当ではない。	適切	適切	B	一定の障害レベル以上の者をすべて対象としており、公平性は保たれている。（平成31年4月から、入院時医療費の助成について所得制限を設けている。また令和5年8月から、医療保険適用医療費の助成について所得制限を設けている。）	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
29	1	6	1	子育て支援事業（子ども医療費の補助）福祉医療費の助成事業	健康福祉部 国保年金課	一般・ソフト	子育て支援として医療費を助成すること、子育ての経済的負担を軽減し、安心して必要な医療を受けることで、疾病の早期発見や早期治療による重症化防止を図る。	令和4年度までは中学生卒業まで対象であったが、令和5年度は、高校生世代（18歳到達年度末）までの全診療に拡大。（拡大分の4月～9月は市単独実施、10月以降は県補助対象。）	出生、転入に際し、受給者証を交付する。医療機関で受診する際、受給者証を提示することにより、本人が一部負担金を負担せず受診できる。医療機関は、国保連合会へ一部負担金を現物給付として請求し、市は国保連合会からの請求により一部負担金を支払う。県外での受診は、本人が市に請求することにより償還払い一部負担金を助成する。	高校生世代（18歳到達年度末）までで医療費助成を拡大したことで、子育ての経済的負担が軽減されることに加え、安心して必要な医療を受けることができ、疾病の重症化を阻止する効果も高い。支援効果が大きい。	180,052	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	高校生世代（18歳到達年度末）までの子どもの医療費を助成して、子育ての経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えることで子育て支援を行う。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	子育て支援策としての医療費の助成は、経済的負担が軽減されるものであり、効果が大きい。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	B	子育て支援として医療費助成を実施しており、効率性を図ることは妥当ではない。	適切	負担は不要	A	市内に住所有する高校生世代（18歳到達年度末）までの子どもすべてを対象としており、公平性は確保されている。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
30	1	6	4	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部 社会福祉課	一般・ソフト	生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給及び子どもの学習支援事業を実施することにより、NPO法人等との連携による食糧支援Cより、生活保護に至る前段階の自立支援を図る。	市内在住の生活困窮者等	生活困窮者等の相談を受け、支援員による就労支援、住居確保給付金の支給、フードバンク利用による食糧支援を行うことで常用就労を目指し、安心して就職活動に専念できる環境を整える。 ①常用就労のための就労支援 ②住居の確保による就職活動支援 ③子どもの進学を図る学習支援 ④生活困窮者への食糧支援	相談者に対し、生活保護に陥らないよう早期の自立を支援する。 ①常用就労のための就労支援 ②住居の確保による就職活動支援 ③子どもの進学を図る学習支援 ④生活困窮者への食糧支援	12,185	妥当	委託等が可能	適応している	A	貧困の連鎖など社会状況は目まぐるしく変化しているが、学習支援をはじめとした支援を行っている。学習支援については、すでに民間委託し実施している。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	B	困窮者等の自立は極めて難しい目標であるが、継続した支援の必要性は高い。生命や子どもの将来に関わることであり、休止はない。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	B	困窮者等の増えやニーズの多様化などにより、増額はあっても削減はない。困窮者等の自立支援を目指すものであり、他の事業との統合はない。	適切	負担は不要	B	生活困窮者等を支援するものが主であり、自立に向け負担を求めるとはできない。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第2章 自然環境・生活環境（人と自然にやさしい持続可能なまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署課	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)									
	章	節								妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント				
										令和5年度事業費(千円)	①上位施策の目標達成に向け、事業の目的・内容は妥当か	②市で実施すべき事業か、市民ニーズや社会情勢の変化に適合しているか	③市民ニーズや社会情勢の変化に適合しているか	④評価	⑤コメント	①長期的に成果目標を達成できそうか	②意図する効果は見込めるか	③事業を休止した場合、施策の方向性に影響はあるか	④評価	⑤コメント	①目的・形態が類似の事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか	②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか	③事務事業の改善に取り組んでいるか	④評価	⑤コメント					①受益は全体へ適切に行き渡っているか	②目的・成果に対して、受益者は適切か	③評価	④コメント
42	2	3	2	防護柵・標識等設置事業	都市建設部 建設課	一般・ハード	市民生活に最も身近な生活道路を中心に、地域の表情に配慮しながら歩道や通学路等に防護柵等を設置することによって危険箇所の解消を図り、安全で快適な生活道路の形成を目指す。	市内の市道等の危険箇所	請負工事等による防護柵、標識等の設置工事。	防護柵を設置することにより、交通事故等による車両の道路外への逸脱を防止して被害を低減させるとともに、視線誘導による事故防止効果の向上、歩車分離による歩行者の安全を図る。また、標識等の設置により事故を未然に防止する。	4,554	妥当	市が実施すべき	適応している	A	現状のままの事業が妥当である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	現状のままの事業が有効である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ある	取り組んでいる	A	現状のままの事業が効率的である。	適切	適切でない	A	現状のままの事業で公平性を保てる。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
43	2	3	3	消費者行政推進管理事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	消費トラブルの防止及び消費者の保護を図る。	全市民、利根郡内町村住民	消費生活センターの管理運営及び消費生活相談員の配置 スキルアップを目的とした担当職員及び消費生活相談員の研修参加	消費生活センターに専門知識を有する消費生活相談員を配置し、複数多様化する相談に対応する。また、消費者トラブル等から消費者を保護する。	8,565	妥当	市が実施すべき	適応している	A	消費者安全の確保に関する施策は、市が実施すべき事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	本事業は、継続的な実施が目標達成に大きく貢献する。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組んでいる	A	効率的に本事業を実施している。	適切	負担は不要	A	誰でも相談できる体制が整っているという点において、受益が全体へ行き渡っていると考える。また、受益者負担を求めるべきではない事業と考える。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
44	2	3	3	消費者啓発事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	消費生活の安定と向上を図るとともに、消費者トラブルから消費者を保護する。	全市民、利根郡内町村住民、利根沼田の高校に在籍する学生	「消費生活センターニュース」の発行 「消費生活の窓」の広報掲載 出前講座や講演会の実施 小学生、中学生、高校生への啓発資料配付	商品やサービスの契約に関する正しい知識等を普及する。	1,094	妥当	市が実施すべき	適応している	A	消費者安全の確保に関する施策は、市が実施すべき事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	本事業は、継続的な実施が目標達成に大きく貢献する。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組んでいる	A	効率的に本事業を実施している。	適切	負担は不要	A	全体に向けた啓発を実施しているという点において、受益が全体へ行き渡っていると考える。また、受益者負担を求めるべきではない事業と考える。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
45	2	4	1	ひとを守る・まちを守る防災めざまし推進事業	総務部 地域安全課	一般・ソフト	災害発生時における防災活動の円滑な実施を目的に市民の防災意識の高揚と防災行動力向上を図るとともに、防災関係機関の連携体制の強化、迅速且つ的確な防災体制の確立を図る。	地域住民	・地域防災訓練：地域住民による避難誘導訓練及び初期消火訓練、炊き出し訓練等の実施。 ・自主防災組織の育成・強化：防災講座・図上訓練等の実施。 ・防災・防犯フェア：防災・防犯活動の啓発、消防・警察車両展示、自衛隊の活動報告等。	自主防災組織と連携し、地域住民の生命、身体、安全確保及び財産の保護を図るため、迅速で的確な応急活動を確立する。「自助・共助・公助」の意識付けと災害対応力、災害行動力の向上を目指す。	6,590	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民の安全・安心を守る事業である。防災力向上に向け、地域防災訓練、防災出前講座等を実施した。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内全域に自主防災会の設立を目指しており、災害時の迅速で的確な応急活動の確立を目指している。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	防災専門官の任用により、訓練・講座等のソフト面により事業を展開している。	適切	負担は不要	A	地域住民の生命・身体、安全確保及び財産の保護を図る事業であり、地域防災訓練は、各地区を持ち回りで実施している。	1 現状のまま継続する	引き継ぎ、自主防災組織の育成・強化と市民の防災意識の向上を図る。	1 現状のまま継続する
46	2	4	1	防災管理事業	総務部 地域安全課	一般・ソフト	災害に強い防災情報通信の充実を図り、市民の生命・身体及び財産を保護することを目的とする。	市民	緊急告知FMラジオ、J-ALERT、防災行政無線、防災アプリ等の情報伝達手段の維持管理を行う。	災害時における避難指示等の迅速且つ正確な情報伝達手段として、さらに災害対策に係る諸活動の遂行に活用するとともに、平常時においても行政情報、防災防犯情報を周知するシステムの維持管理を行う。また、災害発生時に備え、食料等の備蓄を推進する。	13,108	妥当	市が実施すべき	適応している	A	情報伝達手段の多様化を進め、市民のニーズや社会情勢の変化に対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内全域への情報伝達手段の確保を推進している。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	計画的に事業を行いながら整備していく。	適切	負担は不要	A	市民全体への情報伝達事業となる。	2 見直しの上で継続する(拡充)	防災システム等の更新や保守を適切に行っていく。	2 見直しの上で継続する(拡充)
47	2	4	1	住宅の耐震化事業	都市建設部 建築住宅課	一般・ハード	市民の生命及び財産の保護を目的とする。	旧耐震基準に基づき、昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅(個人所有)	耐震診断(無料)の実施を必須条件とし、現行の耐震基準との比較を行う。その結果、耐震性を満たしていない住宅の所有者に対し、耐震改修工事等の必要性への理解を求める。また、耐震改修工事にかかる経費の一部について補助制度利用の周知を行う。	令和8年度末において、現行の耐震基準を満たす住宅の存在を80%とする。	31	妥当	市が実施すべき	市民ニーズ等に基づく事業ではない	A	国策であり問題なし。	達成は難しい	見込める	影響がある	A	大規模災害がいつ起こるか分からないため、地道に続けるべき。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	A	担当者を決め、最短の時間で処理している。資格者への委託は低価格で行っており、増額の要望も受けていない。	適切	適切	A	対象は1件の住宅であるが、被災時の避難路の確保、復興期間の短縮化等町全体の受益につながる。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
48	2	4	2	消防施設整備事業	総務部 地域安全課	一般・ハード	消防水利の基準に基づき、防火水槽及び消火栓を増設し、水利の充足率を高め、火災による被害軽減を図る。	市内全域	年間に防火水槽1基、消火栓1基を基本として整備する。	消防水利の充足率を高め、火災被害軽減を図る。なお、防火水槽においては、できる限り二次製品により整備することとし、経費の軽減を図る。	5,081	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	常備消防及び消防団の現場活動と行政を行う消防水利の充足率向上のための施設整備により、消防力の強化が期待できる。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	消防水利の充足率の向上により、消防力の強化が期待できる。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	専門的知識を有する技術者の技術支援を受けるなど、効率的な業務遂行を回っている。	適切	負担は不要	A	地域からの要望を受け、全体の水利状況等を考慮し、設置場所を選定している。	1 現状のまま継続する	引き継ぎ、消防水利等の維持管理を図り、有事即応体制と安全確保に努める。	1 現状のまま継続する
49	2	4	2	消防車両整備事業	総務部 地域安全課	一般・ハード	車両安全性の向上による団員の安全確保及び装備品の機動性向上により、消防力の強化・充実を図る。	消防ポンプ自動車10台、小型動力ポンプ付積載車31台、本庁団本部指令車1台、利根町指令車1台	20年を目途に更新する。	有事即応体制の確立を図ることにより、市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心なまちづくりを目指す。	18,579	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	消防団の老朽化した車両を計画的に更新することで消防力の安定、向上を図ることができる。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	計画的に車両更新を行うことで、安定した消防力が維持でき、安全・安心な市民生活が期待できる。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組んでいる	A	常備消防があるが、共に協力して活動する事により消防力が発揮されるものであり、有利な財産確保に努め、効率的に事業を執行する。	適切	負担は不要	A	消防車両の更新年限に基準を設け、順次更新している。	1 現状のまま継続する	引き継ぎ、老朽化した消防ポンプ等の更新を行い、消防力の維持と安全確保を図る。	1 現状のまま継続する
50	2	4	2	消防団機械器具置場等整備事業	総務部 地域安全課	一般・ハード	消防団機械器具置場及び詰所整備計画に基づき、老朽化した施設の建て替えを行い、消防団活動の拠点整備を行い、活動の活性化を図る。	消防団機械器具置場及び詰所	耐震基準を満たさない施設の更新を進める。	施設の整備・更新を進めることにより、消防団活動の充実や有事即応体制の確立が図られ、もって、市民の生命、財産を守り、安全・安心なまちづくりを目指す。	53,320	妥当	市が実施すべき	適応している	A	耐震基準を満たしていない施設の建て替えを行い、消防団活動の拠点整備を行い、消防団活動の安全確保、土気の高揚を図る。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	消防団機械器具置場及び詰所整備計画に基づき進めている。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	部の統廃合の検討も並行して行い、適正な建築戸数の確保に努めている。	適切	負担は不要	A	施設の整備・更新を進めることにより、消防団活動の充実や有事即応体制の確立が図られ、市民の生命、財産を守り、安全・安心なまちづくりにつながる。	1 現状のまま継続する	引き継ぎ、消防団機械器具置場の整備を行い、消防力の維持と団員の安全確保を図る。	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第3章 教育・文化（未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部課名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)									
	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント				
											①上位施策の目標達成に向け、事業の目的・内容は妥当か	②市で実施すべき事業か、民間等に委ねることができないか	③市民ニーズや社会情勢の変化に適切に対応しているか	評価	コメント	①長期的に成果目標を達成できそうか	②意図した効果は見込めるか	③事業を休廃止した場合、施策の方向性に影響はあるか	評価	コメント	①目的・形態が類似の事業はないか、統廃合・人件費削減は可能か	②手段見直し等に取組んでいるか	③事務事業の改善に取組んでいるか	評価	コメント	①受益は全体へ適切に行き渡っているか					②目的・成果に対し、受益者は適切か	評価	コメント	
62	3	3	3	歴史資料館管理事業	教育部文化財保護課	一般・ソフト	沼田市の歴史資料の保存及び活用を図り、市民の文化的教養の向上、地域文化の振興を図ることを目的に、文化財を調査・収集・研究・保存・展示するなどし、歴史文化を知って守り、活かし伝える施設の充実を図る。	市民・学生・観光客	常設展示及び企画展示、古文書講座の実施 情報発信の強化、文化財の調査、保存管理、活用・学校教育との連携、専門職員、専門人材や民間団体等との連携	古文書講座 年5回 企画展開催 年3回 歴史資料館観覧者 年約5,000人 古文書講座参加者数 延べ約90人	8,210	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域の魅力ある歴史を紹介することにより、地域文化の継承や地域への愛着醸成に寄与する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	地域学習の拠点であり、展示、収集、保存活動は、文化財の保護や地域の歴史情報の発信・理解に極めて有効である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	A	限られた予算を有効に活用し、企画展の開催や古文書講座、中高生向けワークショップなどを取り、効率性の向上に努めている。	適切	適切	A	条例により管理を行っている。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
63	3	3	3	沼田城遺跡発掘調査事業	教育部文化財保護課	一般・ソフト	発掘調査の実施により喜田氏時代の沼田城の状況を確認し、県及び専門部会の指導助言を受けながら上位指定を目指すため事業を実施する。	沼田公園用地（沼田城本丸、二の丸等）	石垣測量等を業者委託	「沼田城跡 石垣調査報告書」を作成した。	19,353	妥当	市が実施すべき	おおむね適応	A	沼田公園長期整備構想に基づき沼田城発掘調査を行い、歴史的事実の検証を進めているため、妥当性はある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	発掘調査により、沼田城跡の価値を高める発見があったと考える。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	必要最小限の会計年度任用職員を任用し、国庫補助及び県費補助事業として進めているため効率性はある。	おおむね適切	負担は不要	A	沼田城遺跡は、市民共有の財産であることから事業の公平性はある。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
64	3	3	3	旧久米家住宅洋館保存整備事業（旧：旧久米邸洋館保存整備事業）	教育部文化財保護課	一般・ハード	旧久米家住宅洋館は、都内で久米長之助翁が暮らした邸宅内の洋館であり、沼田市に所蔵が深いことや近代の歴史的建物として価値があることから、上之町に復原整備を行う。	旧久米家住宅洋館（上之町）	旧久米邸洋館保存管理計画策定検討委員会を開催し、保存活用方針を決め、それに基づく設計を行い、保存整備工事を実施する。	名譽市民である久米長之助翁ゆかりのある洋館を中心市街地に保存整備することで、久米翁の功績を広く市民に周知するとともに、近代の歴史的建物を身近に触れることができるように整備する。（鉄筋コンクリート造 平屋建て 80.02㎡の建物復原）	93,336	妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市に多大な貢献を果たした、久米翁の功績を広く市民に周知するとともに、近代の歴史的建物を身近に触れることができるように整備する。（鉄筋コンクリート造 平屋建て 80.02㎡の建物復原）	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	保存整備移築工事は、旧久米邸洋館保存管理計画策定検討委員会からの指導を受けながら実施した。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	工事は一般入札により実施した。	適切	適切	A	完成後は広く一般に公開する。文化財として保存と活用が図られる。	9	終了	9	終了
65	3	3	3	上之町文化財施設管理事業（旧：上之町文化財施設保存活用事業）	教育部文化財保護課	一般・ソフト	上之町にある文化財施設の公開等を行うことで、明治末期から大正時代の洋風住宅の魅力や歴史を発信し、文化財の保存と活用により市民文化の振興を図る。	上之町文化財施設（旧沼田貯蓄銀行、旧日米家住宅洋館、旧日本基督教団沼田教会記念堂、旧久米家住宅洋館）	各施設一般公開や会議やイベント会場等として地蔵民等に貸出して文化財の保存と活用を図るとともに、文化財建造物の価値や魅力をSNS等で発信することや近代の歴史的建物として価値があることなどから、上之町に復原整備を行う。	観覧者数 年間延べ約6,000人 利用者数 年間延べ約4,000人	7,763	妥当	市が実施すべき	適応している	A	歴史的価値のある建造物について保存と活用を図ることにより、文化財の継承や地域への愛着を深めることができる。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	文化財の保存と活用を図るとともに、市民文化の振興が図られるため有効である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	A	必要最小限の会計年度任用職員を任用して上之町文化財施設の管理運営を行っている。	適切	適切	A	条例により管理を行っている。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
66	3	3	3	沼田横塚産業団地発掘調査事業（旧：横塚工場跡地発掘調査事業）	教育部文化財保護課	一般・ソフト	沼田横塚産業団地発掘調査事業地内に包蔵されている埋蔵文化財（特ノ上遺跡、高野原遺跡、広々木遺跡）を明らかにし記録保存する。	沼田横塚産業団地の開発行為面積 約18ha うち発掘調査対象面積 約11.2ha	調査区を設定し、直営及び委託による発掘調査により、令和5年度及び6年度で現地調査を完了する。	埋蔵文化財発掘調査報告書の作成	273,859	妥当	市が実施すべき	おおむね適応	A	沼田横塚産業団地発掘調査事業を進めるために必要な事業であり、妥当である。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	発掘調査により、埋蔵文化財の存在が明らかになる。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	短期間で調査を終了させるために直営と委託の二つの手法を取り入れている。	受益者はいない	負担は不要	A	埋蔵文化財は貴重な国民的財産であり、文化財保護法に基づき発掘調査を行うことは妥当である。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
67	3	4	1	青少年社会参加活動推進事業	教育部生涯学習課	一般・ソフト	子どもたちが、豊かな自然の中での体験やスポーツを行うことで、たくましさや優しさを身につけるとともに、青少年育成連絡協議会等の事業に参加することにより、地域・社会との結び付きを深め、社会参加と社会的自立を促進する。	小中学生、高校生及び保護者や育成会関係者	主に委託料や補助金を交付し、協働で行う。	青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立した生活が営めるよう社会参加を推進し、社会的自立を促す。	1,922	妥当	市が実施すべき	適応している	A	基本構想にある「未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり」に寄与している。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	B	青少年の健全育成を推進するためには大切な事業である。	類似事業はない	ない	取組んでいる	B	青少年育成団体と連携し、コスト削減に努め、事業の推進を図っている。	おおむね適切	適切	B	必要に応じて、参加者負担を求め、事業を実施している。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
68	3	4	2	青少年健全育成推進事業	教育部生涯学習課	一般・ソフト	地域社会全体での青少年の健全育成事業を実施するため、学校、家庭、地域、企業等の連携を強化し、市全体で明るく元気な青少年を育成する。	小中学生、高校生及び保護者や育成会関係者	主に委託料や補助金の交付及び謝金の支払いによる。	学校、家庭、地域社会及び青少年育成関係団体との緊密な連携を図ることにより、次世代を担う、たくましさや優しさを兼ね備えた青少年の育成を図る。	5,977	妥当	市が実施すべき	適応している	A	基本構想にある「未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり」に寄与している。少子化が進む中、青少年育成団体と連携し事業を実施している。	達成見込み	見込める	影響がある	B	学校、家庭、地域社会及び青少年育成関係団体との緊密な連携を図ることにより、次世代を担う、たくましさや優しさを兼ね備えた青少年の育成を図ることができる。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	青少年団体との連携により事業の推進を図っている。	おおむね適切	適切	B	希望者全てを受け入れられない事業もあるが、調整を行い多くの方が参加できるように対応している。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
69	3	5	3	市民スポーツ推進事業	教育部スポーツ振興課	一般・ソフト	各種スポーツ教室の開催により、生涯スポーツの振興を図るほか、国際大会等で優秀な成績を収めた選手の表彰、激励等を行うことにより現役選手、次世代の選手のモチベーションを高めようとするもの。	市民	スポーツ教室の実施、優秀な成績を収めた選手の表彰・激励など	選手の動機に影響を与え、競技力向上を図る。また、本市にゆかりのある選手を市民にとってより身近な存在に位置づけることで、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツの振興を図る。	27,858	妥当	市が実施すべき	適応している	A	上位大会への出場が選手自身はもとより関係団体の動機に大きな影響を与えるほか、市民のスポーツに対する意識付けに大きく貢献する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	スポーツ振興の観点から継続が必要で、継続実施することによって事業効果が生じるものと考えられる。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	類似事業はなく、事務事業の改善は実施されており、現時点では効率性の向上の見込みはない。また、人件費については、削減は難しく、事務手続きの簡素化を図っている。	おおむね適切	負担は不要	A	全国的規模の大会等、受給条件が設定されており、受給者は限られるものの、その波及効果は市民全体に及ぶ。また、激励金の性質上、負担を求めものではない。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第4章 都市基盤（歴史・文化が息づく自然ゆたかなまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署課	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	評価項目										1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)										
	章	節								基本施策	妥当性		有効性		効率性		公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント										
											評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント														
70	4	1	1	中心市街地街なか再生関連推進事業	都市建設部 都市計画課	一般・ソフト	中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、市民生活の向上及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	すべての市民や中心市街地を包摂する。本町通り（国道120号線）をメインとする備（やさしさの核・にぎわいの核）、街並みの整備、ソフト事業の活用による中心市街地への誘導、街を回遊するような施策を実施する。	地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となり、また、地域住民の生活と交流の場となるべき中心市街地の活性化の目標として、にぎわい創出のためのイベントの開催及び歩行者数の増加を目指す。	362	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	魅力ある都市空間の形成を図るため、ソフト事業への支援や地域資源活用による中心市街地への誘導を官民連携で図ることは有効である。	達成見込み	おおむね 見込める	影響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取組中である	B	補助金事務の取扱いに関する注意事項等を作成し、改善に取り組んでいる。	適切	適切	A	中心市街地の整備、活性化は、都市機能の確保と土地の高度利用により、将来を見据えた沼田市全体の受益になり、また、特定の事業者が特別な受益を受ける場合は負担は必要と考える。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する				
71	4	1	1	やさしさ・にぎわいの核整備事業	都市建設部 都市計画課	一般・ハード	中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、市民生活の向上及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	地域住民及び企業、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、市民生活の向上及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	中心市街地土地区画整理事業に合わせて、核施設整備（やさしさの核・にぎわいの核）、街並みの整備、ソフト事業の活用による中心市街地への誘導、街を回遊するような施策を実施する。	地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となるべき中心市街地の活性化の目標として、にぎわいの核整備に伴う年間利用者数の増を目指す。やさしさの核については、新たな活用の方針を早急に決定し、地域住民との協議を進め事業推進を図る。	1,590	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	中心市街地の活性化は、地方都市共通のテーマであり、特定の人口減少を見据え、都市機能の充実が必要である。	達成見込み	見込める	影響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取組中である	B	費用対効果を考慮しながら、適正な事業内容を目指している。	適切	おおむね 適切	B	中心市街地の整備、活性化は、都市機能の確保と土地の高度利用により、将来を見据えた沼田市全体の受益になると考えている。また、広域の住民利用を想定しながら事業を進めている。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する			
72	4	1	1	中心市街地空き店舗活用事業	都市建設部 都市計画課	一般・ソフト	中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、市民生活の向上及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	新規事業者。中心市街地に空き店舗を活用することによって、にぎわいを取り戻し、また、新規事業者の育成や起業の支援を行う。	地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となり、また、地域住民の生活と交流の場となるべき中心市街地の活性化の目標として、当該事業による客数を指標とし、中心市街地の活性化を目指す。	186	妥当	委託等が 可能	適応して いる	A	官民連携の上、ソフト事業等の補助が必要と考える。また、起業家との連携も視野に入れた事業となっている。	達成見込み	見込める	とても影 響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取組中である	A	予算の削減など事業の実績に応じた対応。また、必要最小限の事業費となるよう沼田商工会議所と協議しながら進めている。	適切	適切	A	中心市街地の整備、活性化は、都市機能の確保と土地の高度利用により、将来を見据えた沼田市全体の受益になると考えている。また、広域の住民利用を想定しながら事業を進めている。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する				
73	4	1	2	中心市街地土地区画整理事業	都市建設部 都市計画課	一般・ハード	敷地整理と建物の更新、公共施設の改善により、時代にあった商業形態への転換や土地の高度活用を促し、商業、福祉、文化、交流、観光等の都市機能の振興を推進することによって中心市街地の再生を図る。	土地区画整理事業による換地手法により土地の入れ替えと公共施設の改善を行い、土地の有効利用と利便性の向上を図る。中心市街地8.8haの区域について、事業認可を受け、順次、仮換地指定、建物移転、土地取得等を実施している。なお、認可期間が令和7年3月までであるため、認可期間の延伸申請を行う。（10年程度）	公共施設整備による利便性の向上（計画道路延長3,420mに対する整備率）都市機能の整備によるエリア価値の向上（地価公示価格）	405,064	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	市施行の土地区画整理事業として実施しており、施行者の義務として換地清算まで完了させなければならない。	達成見込み	見込める	とても影 響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取組中である	A	換地割込調整、移転補償交渉、工事調整等の地権者との渉外業務が主であり、効率は望まない。	適切	適切	A	土地区画整理事業は、公共減歩として宅地所有者が土地を提供することで成り立っており、受益者として土地の公平性は保たれている。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する				
74	4	1	3	都市計画区域等見直し事業	都市建設部 都市計画課	一般・ソフト	沼田横塚工場跡地の新規産業団地整備事業実施に伴い、上位計画である都市計画マスタープランに導引的役割を担う都市計画区域の見直しと用途変更を行い、用途地域の見直しを行うことで産業拠点の形成を図る。	都市計画区域の再編、準都市計画区域の指定や用途地域の指定、都市計画道路の見直しは法的な手続が必要となり、住民説明会や公聴会等の開催による民意の反映、都市計画審議会の開催、農林調整や事務連絡等関係機関との協議が必要となるため長期の期間を要する。	沼田横塚工場跡地は、工業専用地域に指定されている沼田市内工業団地と連携し、工業団地の誘導が可能な隣地区	3,158	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	上位計画である都市計画マスタープラン等との整合性を図るとともに、都市の現状の変化、産業等の動向により地域に実情に合わせたまちづくりを目指すもの。都市計画法により市が実施する業務である。	達成見込み	見込める	とても影 響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取組中である	A	土地利用等の調査や現状分析が必要ことから、業務委託等の事業費は必要である。	適切	負担は不要	A	都市計画の見直しは広域的に影響を与えるものと考えられるため、市全体に与える効果も大きい。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する				
75	4	1	3	立地適正化計画策定事業	都市建設部 都市計画課	一般・ソフト	コンパクトシティ化により、居住を拠点に緩やかに誘導しつつ、居住と生活サービス施設との距離を短縮することにより、市民の生活利便性を向上させるとともに、生活サービスやコミュニティの持続的に確保を図る。	市民周知に努めるとともに、庁内組織等の検討を促すなど、コンパクトプラスネットワーク等の推進に向けた調査・検討を行い、誘導施設、誘導区域等の検討とともに、人口減少・少子高齢化等の様々な課題に対し、コンパクトプラスネットワークの持続可能な活用を促進させる。	立地適正化計画・防災指針の策定により、居住誘導区域外の一定規模の建築、開発行為に届出を義務付け、行為の制限をかけることで、誘導区域内に居住や都市施設を緩やかに誘導し、コンパクトで防災の観点を取り入れた持続可能なまちづくりを促進させる。	7,528	妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	A	上位計画である第六次総合計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図るとともに、人口減少・少子高齢化等の様々な課題に対し、コンパクトプラスネットワークの持続可能な活用を促進させる。	達成見込み	おおむね 見込める	とても影 響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取り組んでいる	B	本計画は中長期的なプランで居住や都市施設の誘導を目指すものであるが、他部署の関係調整との関係や交付金等の要件など、策定が滞りつつある。	適切	適切	B	計画は市域全体であるが、コンパクトプラスネットワークの実現ため、居住や都市機能の誘導区域を定めることが必須となっている。また、災害リスクの低いエリアに防災上の観点から誘導区域は含まれない。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する				
76	4	1	4	市道高橋場通字路線道路改良事業	都市建設部 建設課	一般・ハード	狭い道路を拡幅整備することにより通行の安全性が向上し、また、防災上の観点からも緊急車両の進入を容易にすることで安全で快適な生活道路の確保を図る。	市道高橋場通字路線 総事業費 192,310千円 道路改良延長 L=390m、幅員 W=4.0m 用地買収面積 918㎡	本線の改良工事（拡幅）を実施することで生活環境・通行の安全性の向上を図る。	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	休止	隣接する未耕作地の利用状況を注視し、開発等の動きがあった場合、拡幅に向け検討したい。	7	休止
77	4	1	4	狭あい道路整備事業	都市建設部 建設課	一般・ハード	日照・通風を確保し、災害時の避難経路確保、緊急車両の通行確保、火災時の延焼防止に繋がる。	都市計画区域内の市道かつ、建築基準法第42条第2項道路（市道）の確保を図るため、市道中心から2mの幅員が確保されていないもの	狭あい道路境界線から道路後縁の間の敷地の寄付を受けることで市道の拡幅を推進する。境界確定、測量分筆等を土地家屋調査士に委託し、登記は市の担当で行う。自主後退においては沼田市後退金を支給し、後退部分を認識させる。	令和8年度末において、平成20年度からの狭あい道路拡幅距離累計6,500m（片側後退）とする。	4,292	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	市道を拡幅する事業であるため。	達成見込み	見込める	とても影 響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取り組んでいない	A	建築に伴う事業であるため、社会の着工件数の減少すると達成は困難になる可能性がある。4m未満の市道が多数あることから地道に継続する必要がある。	適切	適切	A	道路の拡幅は、日照、通風を確保し、災害時の避難経路確保、緊急車両の通行確保、火災時の延焼防止につながり、町の安全形成に役立つ。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する			
78	4	1	4	3・3・1環状路（栄町工区）事業	都市建設部 都市計画課	一般・ハード	市街地の交通渋滞の緩和と災害時の避難経路確保、市街地における交通の迂回路の確保を図るための整備を行う。	社会資本整備総合交付金事業により、事業用地の取得及び道路改良工事を実施し、都市計画道路を整備する。現在、事業認可を受けているのは栄町工区（L=1,217mと関連計画道路材木町幹線L=120mの計1,337mで、認可期間は令和7年3月までである。進捗状況により認可期間の延伸申請を行う。（5年程度）	市街地の円滑な交通ネットワークの形成を図り地域経済の発展や市民生活の活性化等に資するものである。事業認可済みの1,337mの早期完成を目指す。	107,674	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	本事業は、市街地の交通渋滞の緩和・災害時の避難経路確保、市街地における交通の迂回路の確保、市民生活の活性化等に資するものである。現在、主要地方道沼田・大間々線と市道沼田立病院下線線との交差点は変則形状により交通に支障を来しているため、本事業にて早期の解消が望まれている。	達成見込み	おおむね 見込める	とても影 響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取組中である	A	早期事業完成を目指し、市街地の円滑な交通ネットワークを形成する。そのため、国の事業認可を得て実施していることや本市の優先主要事業に選定されていることから休止は困難である。	適切	適切	A	現在は部分供用のため、受益は一部となっているが、完成後は市街地の円滑な交通ネットワーク形成と道路利用者の利便性を図ることにより市民の受益となり得る。現状は都市計画道路の幹線道路であり、市民の機動性・利便性の確保と、国土の有用利便の誘導を行う観点から取り組むもので、負担を求めたものではない。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する				
79	4	1	5	道路施設点検整備事業	都市建設部 建設課	一般・ハード	市道に架かる橋梁は経年経久による劣化が進んでいる。15年以上経過後は以上のものが大半を占めるようになり、大規模修繕や架け替え等の必要性が高くなる。従来「事後全体の修繕・架け替え」から「点検・修繕」へ修繕方法を転換することで橋梁の延命化、ライフサイクルコスト低減や維持更新の効率化を図り、市民の安全・安心の確保を図ることを目指す。	道路施設の法定点検を実施し、損傷箇所の修繕を行う。	橋梁点検及び長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕補修工事を実施することにより、橋梁の耐久性を向上させて延命化と維持管理コストの削減や更新時期の分散化による維持更新の効率化を図る。将来的にわたる橋梁の安全性・健全性の確保により継続的な社会資本サービスの提供し、併せて災害に強い道路施設の整備を目指す。	154,847	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	社会インフラ長寿命化には、現状の事業が有効である。	達成見込み	おおむね 見込める	とても影 響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取り組んでいる	A	社会インフラ長寿命化には、現状の事業が効率的である。	おおむね 適切	負担は不要	A	社会インフラ長寿命化には、現状の事業で公平性を保てる。	1 現状の まま継続 する	1 現状の まま継続 する				
80	4	2	1	高速バス運行支援事業	総務部 企画政策課	一般・ソフト	群馬県バス運行対策費補助金交付事業の補助対象であり、沼田から前橋までの間を結ぶ高速道路を利用した生活路線としての役割が大きく、交通弱者や通勤利用者等のために運行継続が必要である。	市が運行経費の一部を補助（補助額＝経常費用の11/20～経常収益）するとともに、乗車回数券を一括購入し、市職員の乗車回数券の活用を図ることにより、路線の維持に向けた支援を行っている。	住民の利用促進に努め、路線の維持を図る。	15,283.2	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	交通弱者とされる方々及び通勤利用者等の前橋市街（県入）の移住促進に大きく貢献するものと考えられる。	達成見込み	おおむね 見込める	影響がある	①目的・形態が類似の事業はないが、統廃合は可能か ②手段見直し等によりコスト（事業費・人件費）を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	取り組んでいない	B	本事業の継続的な実施が、目標達成に大きく貢献するものと考えられる。	適切	適切	B	運行経費の一部を補助するものであり、事業費削減の余地は少ない。事業の改善については、改善の余地はない。当該事業の代金は少ない。	4 見直しの 上で継続 （コスト 改善）	4 見直しの 上で継続 （コスト 改善）				

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第4章 都市基盤（歴史・文化が息づく自然ゆたかなまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署課	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目										1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)													
	章	節									妥当性	有効性	効率性	公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント															
														評価	コメント							評価	コメント													
81	4	2	1	市町村乗合バス運行事業	総務部企画政策課	一般・ソフト	日常生活に必要な交通手段の確保を図る。	全市民	A1デマンドバス、ネットワークシステムによる「デマンドバス」の運行を本市全域内において運行する。	128,458	妥当	市が実施すべき	適応している	A	通勤、通学、通院の手段としてバス路線を確保するとともに、市民が利用しやすい持続可能な公共交通を推進する。また、高齢者をはじめとする交通弱者にとってバスは欠かせない交通手段である。本路線を市が委託して運行しているため、自主運行は困難である。	1	達成見込み	見込める	とも影響がある	A	本事業の継続的な実施は、目標達成に大きく貢献する。また、市民生活に密着したサービスであり、休止することはできない。	類似事業はない	取組済である	A	委託路線の欠損額を補助するものであり、事業費削減の観点からは少ないが、利用者の少ない日中の定時定路線を廃止し、デマンド運行に切り替え、必要な運行が行われていると考える。	3	見直しの上で継続する(手段など改善)	地域公共交通計画にのっとり、効率的に利用しやすい持続可能な公共交通を目指して改善を図っていく。	3	見直しの上で継続する(手段など改善)						
82	4	3	2	市営住宅長寿命化改善事業	都市建設部建築住宅課	一般・ハード	市営住宅の住居者の住環境向上と長寿命化、住宅セーフティネットの確保を図るため、計画的な建替及び改修や安全性の向上、整備等の更新を行う。	既存の市営住宅	市営住宅長寿命化計画(事業期間令和2年度から11年度までの10年間)の中間見直しを行い、予算の範囲内で入居者の生活に支障がないよう各地の状況に応じた適切な建替及び改善事業を実施する。	46,244	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市営住宅の計画的な改善、解体、整備等を実施することにより、快適な住環境創出に貢献している。	1	達成見込み	見込める	とも影響がある	A	住宅に困窮している市民に安定した品質の市営住宅を供給するために実施している。	類似事業はない	取組んでいない	B	最善である。	3	見直しの上で継続する(手段など改善)	市営住宅長寿命化計画(事業期間令和2年度から11年度までの10年間)の中間見直しを令和6年度に計画の見直しを行い、事業進捗や社会情勢の変化等の現状を精査して継続していくものとする。	3	見直しの上で継続する(手段など改善)						
83	4	3	3	空き家対策事業	都市建設部建築住宅課	一般・ハード	市内の適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観、地域住民に深刻な影響を及ぼしていることを見込み、空き家対策に対し除却を含む維持管理の指導を行うことで、地域住民の生命、財産を保護するとともにその生活環境の保全を図る。	年間を通して維持管理が行われていない空き家、もしくは危険になりつつある空き家	適切な維持管理の指導を行う中で、空き家解体補助金制度を整備し、危険または維持管理が難しい空き家は除却を進める。	11,386	妥当	市が実施すべき	適応している	A	空き家対策は国策であり問題なし。	1	達成見込み	見込める	とも影響がある	A	国策であり、空き家は今後増加することが予想されることから、長期継続が必要。	類似事業はない	取組んでいない	A	熟考した上で開始しており問題なし。	1	現状のまま継続する	対象は1件の住宅であるが、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境向上を図るため、市の耐震化にも繋がる。本来個人責任で解決すべき問題であり、受益負担は問題なし。	1	現状のまま継続する						
84	4	3	4	都市緑化推進事業	都市建設部都市計画課	一般・ソフト	緑化活動を行う市民団体や生け垣を設置する市民及び壁面を緑化する市民に、要綱に基づき補助金を交付し、市民を主人公とした緑化の推進を図り、緑豊かな生み出し、生活環境を創出するものである。	・緑と花のあるまちづくり事業として、市民5名以上、従業員5名以上の事業者・生け垣奨励事業及び壁面等緑化奨励事業：市民または事業者	・緑と花のあるまちづくり事業：道路沿線や多くの市民が訪れる場所での樹木・花の植栽活動。7万円以内・生け垣奨励事業：自己の敷地内で公共道路に面して設置する生け垣。3.5万円以内・壁面等緑化奨励事業：自己の敷地内で公共道路に面して行う壁面の植栽。3.5万円以内以上の事業に対して申請により補助金を交付する。	895	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民が心豊かに生活している良好な市街地環境の形成、緑豊かな住みやすい生活環境の向上を図る。	1	達成見込み	おおむね見込める	とも影響がある	A	本事業を継続することで、道路沿線や公共施設など公共的用地の緑化推進の向上が図れる。そのため、20年以上に渡る、広く市民に認識されている事業であり、かつ、沼田市市民緑化推進事業補助金交付要綱や緑の基本計画に基づき実施するものであるため、休止した場合の影響は大きい。	2	達成見込み	おおむね見込める	とも影響がある	B	生涯学習課による花いっぱい運動推進事業が類似しているが、対象区域・補助金交付の流、会計等が異なることにより、市民に認識されている事業であり、かつ、沼田市市民緑化推進事業補助金交付要綱や緑の基本計画に基づき実施するものであるため、休止した場合の影響は大きい。	類似事業があるが統廃合は難しい	取組済である	B	生涯学習課による花いっぱい運動推進事業が類似しているが、対象区域・補助金交付の流、会計等が異なることにより、市民に認識されている事業であり、かつ、沼田市市民緑化推進事業補助金交付要綱や緑の基本計画に基づき実施するものであるため、休止した場合の影響は大きい。	1	現状のまま継続する	緑と花のあるまちづくり事業は市民5名以上の団体、従業員5名以上の事業者、生け垣奨励・壁面等緑化奨励事業は市民・事業者が対象で、希望者は年間を通して申請が出来る状況であり、全体で適切に行き渡っている。また、補助金額の殆どが実質的な緑化事業費に充当されており、負担を求めべき事業ではない。	1	現状のまま継続する
85	4	3	4	都市公園整備事業	都市建設部都市計画課	一般・ハード	市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、災害や緊急時の避難場所として公園緑地等の整備を実施する。整備については、老朽施設更新に伴うバリアフリー化を進め、より快適な施設環境の向上を図る。	幼児から高齢者までの公園利用者すべて	社会資本整備総合交付金(都市公園安全・安心推進計画(防災・安全))は、公園施設長寿命化計画を対策として、2ha以上の都市公園内(運動公園、浜田公園)全ての施設(遊具・トイレ、照明施設等)が対象となり、それ以外の都市公園は遊具施設が対象となる。採択基準に見合うものは、交付金を活用し、それ以外は起債を活用し、計画的に更新する。	15,565	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、災害や緊急時の避難場所として公園緑地等の整備を実施する。事業実施については、老朽施設更新に伴う施設整備を促進し、より快適な施設環境の向上を図る。	1	達成見込み	見込める	とも影響がある	A	老朽施設等の更新については、都市公園施設長寿命化計画に基づき整備率の向上を図る。そのため、公園内の事故等を未然に防ぐため、老朽施設等の更新を行う長寿命化対策工事を休止することは困難である。	類似事業はない	取組済である	A	本事業は、都市公園等施設長寿命化対策として認定されており、他事業との統廃合は不可能である。また、事業規模に対し職員数が少なく削減は不可能である。事務事業の改修取組については、社会資本整備総合交付金を起債を活用し、効率的な事業進捗に努めている。	おおむね見込める	負担は不要	1	現状のまま継続する	都市公園は、幼児から高齢者まで全ての人が利用できるオープンスペースであり、全市民の利益となり得る。そのため、誰でも利用できる公共施設であり、負担を求めものではない。	1	現状のまま継続する				
86	4	4	1	配水施設整備事業	都市建設部上下水道整備課	水道・ハード・ソフト	管路の更新・整備を行い、併せて管路の耐震化を図り、生活用水の安定供給を図る。	漏水が頻発する区域または老朽化した送・配水管	老朽管及び耐震性の低い送・配水管の取替を優先的に実施し、未整備箇所にて配水管を布設し、水道水の安定供給を図る。	58,203	妥当	市が実施すべき	適応している	A	水道施設整備事業の進捗率の向上に向け重要な役割を担っており、水道水の安定供給に貢献している。	1	達成見込み	おおむね見込める	とも影響がある	B	財政状況等により事業計画期間中の達成は難しいが、継続して行うことが非常に重要な事業である。	類似事業はない	取組済である	A	事業実施に当たった際の制約の中で、事業費削減に取組んでいる。	1	現状のまま継続する	水道管施設等の老朽管取替は重要な課題であるが、現状では十分な財源確保が難しくなっており、今後の水道事業における大規模な財政支出に備え、積極的な老朽管取替を進めていく必要がある。今後とも経費削減の取組を進めるとともに、財政収支バランスに配慮して事業を継続していきたい。	1	現状のまま継続する						
87	4	4	1	簡易水道整備事業	都市建設部上下水道整備課	簡水・ハード・ソフト	簡易水道の整備を進め、水道水の安定供給、経営の安定化、管理の効率化を図る。	簡易水道、小水道	各簡易水道施設における計画的な整備、水道事業認可変更、水源調査、台帳整備等の総合調整を図り、水道水の安定供給、経営・管理の効率化を図る。	88,996	妥当	市が実施すべき	適応している	A	現行の簡易水道の施設整備を行い、水道水の安定供給を図るとともに、管理委託を行っている簡易水道事業の運営状況を注視し、経営統合等の経営強化の方策を検討する。	1	達成見込み	おおむね見込める	とも影響がある	B	財政状況等により事業計画期間中の達成は難しいが、継続して行うことが非常に重要な事業である。	類似事業はない	取組済である	A	事業実施に当たった際の制約の中で、事業費削減に取組んでいる。	1	現状のまま継続する	水道施設の老朽化対策として、簡易水道基本計画に基づき、まずは利根町を中心とした配水施設整備の充実を図る。施設の重要度や老朽化状況に応じて優先的に実施した整備・改修を行っていく。また、管理委託を行っている簡易水道事業の運営状況を注視し、経営統合等の経営強化の方策を協議・検討していく。	1	現状のまま継続する						
88	4	4	1	浄水施設改良事業	都市建設部上下水道整備課	水道・ハード	老朽施設の更新を行い、水道水の安定供給により、市民生活の向上に資するとともに、上下水道経営の効率化を図る。	浄水施設改良(電気計装類の改修、高区改修等)	老朽施設の更新を行い、水道水の安定供給やライフラインとしての役割が強化されることにより、市民生活の向上に資する。	117,039	妥当	市が実施すべき	適応している	A	事業の目的・内容は妥当であり、市が直接行うことが必要となる。市民ニーズ・社会情勢の変化にも適応している。	1	達成見込み	おおむね見込める	とも影響がある	B	総事業費及び財政状況等により事業計画期間中の達成は難しいが、意図する効果は継続して行うことが非常に重要な事業である。	類似事業はない	取組んでいる	A	目的・形が類似の事業はない。事業実施に当たった際の制約の中で、事業費・人件費の削減や事業の改善に取組んでいる。	1	現状のまま継続する	受益は全体に行き渡っており、受益負担も適切である。	1	現状のまま継続する						
89	4	4	1	配水及び給水事業	都市建設部上下水道整備課	水道・ハード・ソフト	水道水の安全・安定供給	水道水区域	計画的に調査・整備を実施し、水道水の安全・安定供給を図る。(漏水調査、修繕、水質検査、台帳整備等)	水道水の安定供給、適切な維持管理が図られる。	12,895	妥当	市が実施すべき	適応している	A	水道施設整備事業の進捗率の向上に向け重要な役割を担っており、水道水の安定供給に貢献している。	1	達成見込み	見込める	とも影響がある	A	期間中の達成は難しいが、継続して行うことが非常に重要な事業である。	類似事業はない	取組んでいる	B	事業実施に当たった際の制約の中で、事業費削減に取組んでいる。	1	現状のまま継続する	近年、定期的な漏水調査以外に、突発的な漏水による緊急調査が増加している。このため、修繕費が年々増加傾向となっているが、有収の低下を防ぐために、本事業の継続実施は必要と考える。	1	現状のまま継続する					
90	4	4	1	浄水場改良更新事業	都市建設部上下水道整備課	水道・ハード	現在の沼田浄水場は、老朽化の進行により、今後、施設全体を健全な状態に維持し、運用していくことが困難な状況となり、また、施設の立地と、現地内での施設の改修や更新が極めて困難である。このため、浄水を現地より上流部に移転し、新たな浄水場の建設とその運用により、市民生活・産業の基盤である安心・安全な水を、将来にわたって持続的かつ安定的に供給していくことを目的とする。	新たな浄水場を、現在地よりも標高の高い位置に計画・建設し、これに付帯する必要な管路施設、配水池等の計画・整備を行う。まずは、浄水場の基本設計(概ね2か年)、実施設計(概ね2.5か年)、事業計画(概ね1か年)など、必要な設計・計画手続きを行い、概ね5年後の工事着手を目指す。また、これに併せて、関連する管路施設及び配水池等の設計・検討を行う。(工事期間概ね5か年を見込む)	水道事業(=ライフライン)の使命を果たすため、安全性・信頼性・持続可能性の観点から新設浄水場の建設を行い、将来にわたって持続可能で安定的且つ安全な水道インフラの提供を行うことを目指す。	3,244	妥当	市が実施すべき	適応している	A	本事業計画については、専門家の視点により様々な角度から検討を行い実施したものであり、本市の水道インフラを将来にわたって持続的に維持・提供していくためには必要不可欠な事業である。	1	達成見込み	見込める	とも影響がある	A	水道インフラの整備のあり方として、合理的かつ有効な手法である。	類似事業はない	取組んでいる	A	大規模事業であるため、着工までの設計や協議等に時間を要するが、必要プロセスであり効率性としては合理的である。また、修繕費が年々増加傾向となっているため、将来の人口減少を見越した施設のダウンサイジングコストの比較検討を行うことで、より適切な計画としている。	1	現状のまま継続する	沼田浄水場は、築40年以上の老朽施設を有することから、健全な状態で稼働しているうちに新たな浄水場を建設し、切り替えを行う更新が必要である。新たな浄水場の更新においては、将来の人口減少を見越した施設のダウンサイジングコストの比較検討を行うことで、より適切な計画を立てていく必要がある。	1	現状のまま継続する						
91	4	4	2	下水道施設維持管理事業	都市建設部上下水道整備課	下水道・ソフト	下水道施設の長期にわたる機能保全を図るとともに、将来にわたって下水道施設維持管理費の低減、平準化を図る。	流域関連公共下水道(白沢処理区、利根処理区)の各下水道施設(管路・ポンプ場・終末処理場等)	ストックマネジメント計画に基づき適切な年間管理委託の実施による流入・放流水の監視及び各施設の不具合箇所等の早期発見と対応。計画を作成し、改築・修繕を実施。	114,551	妥当	委託等が可能な	おおむね適応	B	下水道インフラを積極的に提供していく手段として本事業は適切である。一方、施設の老朽化が進み、維持管理費の上昇が予想されるため、政府の推進するウォーターPPPの導入について検討していく必要がある。	1	達成見込み	おおむね見込める	とも影響がある	B	各施設の健全度を考慮し、優先度・緊急度等に即した計画的な維持管理を実施することにより、事業を休止することは避けなければならない。	類似事業があるが統廃合は難しい	取組済である	B	地理的理由などにより、統合コストが高むため統廃合は難しい。また、機器類等に「市」のPPF(官民連携による施設管理)による持続可能な事業の検討を進めていく必要がある。	1	現状のまま継続する	下水道施設は、築40年以上経過した施設も多く、継続的に下水道インフラを提供するための維持管理は必須である。一方で、今後、国庫補助金の交付要件となることが予定されている「ウォーターPPP」(官民連携による施設管理)による持続可能な事業の検討を進めていく必要がある。	1	現状のまま継続する						

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第4章 都市基盤（歴史・文化が息づく自然ゆたかなまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署課	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)							
	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント		
											①上位施策の目標達成に向け、事業の目的・内容は妥当か	②市で実施すべき事業か、民間等に委ねることができないか	③市民ニーズや社会情勢の変化に適合しているか	評価	コメント	①長期的に成果目標を達成できそうか	②意図する効果は見込めるか	③事業を休止した場合、実施の方向性に影響はあるか	評価	コメント	①目的・形態が類似の事業よりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか	②手段見直し等によりコスト(事業費)を削減しているか	③事務事業の改善に取り組んでいるか	評価	コメント	①受益は全体へ適切に行き渡っているか					②目的・成果に対して、受益者は適切か	評価
92	4	4	2	農業集落排水施設維持管理事業	都市建設部 上下水道整備課	下水道・ソフト	農業集落排水施設の長期にわたる機能保全を図るとともに、維持管理費の低減、平準化を図る。	農業集落排水事業9地区(奈良、秋保、上久保、早出、庵合岩、楯、輪久保、中倉、多那二本松地区)の管路・ポンプ場・終末処理場各施設	・農業集落排水施設(管路・ポンプ場・終末処理場)における年間管理委託の実施による流入・放流水質の監視及び各施設の不具合箇所等の早期発見と対応。 ・農業集落排水施設のストックマネジメント計画を策定し、これに基づく改築・修繕を実施。	40,023	妥当	委託等が可能	おおむね適応	B	下水道インフラを持続的に提供していく手段として本事業は適切である。一方、施設の上昇が予想されるため、政府が推し進めるウォーターP P Pの導入について検討していく必要がある。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	B	各施設の健全度を考慮し、優先度、緊急度等に応じた計画的な維持修繕を実施する必要がある。ライフラインのため事業を休止することは避けなければならない。	類似事業があるが統廃合は難しい	ある	取り組んでいる	B	地形的な理由などにより、統合コストが高いため統廃合については状態監視保全を実施しているが、一部の施設では規模の見直し等の検討を進める。	適切	適切	A	受益者には受益者負担金及び下水道使用料が賦課されており、負担は適切である。	1 現状のまま継続する	農業集落排水の建設時から30年経過した施設(早出地区)もあり、継続的に下水道インフラを提供するための維持管理は必須である。一方で、大規模修繕に合わせた処理施設規模の見直し等の調査や、持続可能な事業とするための官民連携による施設運営(ウォーターP P P)の動向も注視していく必要がある。	1 現状のまま継続する
93	4	4	2	汚水公共下水道建設事業	都市建設部 上下水道整備課	下水道・ハード・ソフト	下水道未普及地区の解消を図ることと生活環境の改善及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資する。	〔流域関連公共下水道〕旧沼田市街地及び市街地が指定される区域、流域下水道集約浄化センター周辺の下川田町の一部の各計画区域〔単独公共下水道〕白沢町及び利根町内、特定環境保全公共下水道による計画区域	・事業計画(～令和7年度) 下水道未普及地区の汚水管線整備〔沼田〕計画面積831ha 管渠延長183km 計画人口22,140人〔単独特種公共下水道〕〔白沢処理区〕(～令和7年度) 計画面積191ha 管渠延長52km 計画人口3,300人〔利根処理区〕(～令和7年度) 計画面積130ha 管渠延長42km 計画人口2,270人	121,738	妥当	市が実施すべき	適応している	A	関連法令に基づく公共事業であるため、市の関与が必要である。また、未普及地区における下水道事業の市民ニーズは高い状況である。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	B	事業費の高騰、財政状況等により事業期間内の達成は困難な状況。一方で、事業廃止には法手続きを必要とし、各種施策目標に多大な影響が生じる。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	地形的要因により、他事業や処理区との統廃合については合理性に欠け非常に困難である一方、下水道事業のイックプロジェクト等の採用により、効率化に努めている。	適切	適切	A	受益者には受益者負担金及び下水道使用料が賦課されており、負担は適切である。	1 現状のまま継続する	下水道事業については、国は令和8年度までに整備を概成(面積整備率95%以上)することを求めている。今後は、未普及地区のうち真に下水道による整備を要する箇所を優先的に整備し、権利関係や道路事情による施工困難地区などの下水道整備に時間を要する箇所については、汚水処理人口普及率向上のため合併浄化槽による対応も視野に入れて整備を図る。	1 現状のまま継続する
94	4	4	2	合併処理浄化槽設置整備事業	都市建設部 上下水道整備課	一般・ソフト	公共下水道、農業集落排水事業による事業計画区域以外の地域における生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。	合併浄化槽設置時の補助金交付新規 転換(工口補助金)	5人槽 138,000円 374,000円 100,000円 6～7人槽 173,000円 456,000円 100,000円 8～9人槽 225,000円 555,000円 100,000円 宅内配管工事費補助金 上限300,000円	13,000	妥当	市が実施すべき	適応している	A	公共下水道や農業集落排水事業等による集合処理が及ばない地域における汚水処理の手法としてニーズがある他、汚水処理人口普及率の向上に寄与する事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	個人設置型浄化槽事業であるため、申請件数は住宅需要等と連動し、社会情勢等の影響を受けるが、長期的な視点では目標達成に寄与する。また、公共水域の水質保全の観点からも本事業の廃止は困難である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	集合処理が及ばない地域における汚水処理の手法は他になく、国庫補助事業の事務全般を直営で実施しており、コスト削減の余地はない。	おおむね適切	適切	A	個人設置の合併浄化槽設置費用の一部を補助する事業のため、受益者は申請者のみとなるが、浄化槽設置に相当の費用がかかることから受益者負担は適切である。	1 現状のまま継続する	汚水の集合処理が及ばない地域において個別処理を促進し、生活環境及び水質の保全を図るためには重要な事業である。近年、社会情勢の変化等によって申請数が増えているが、国・県の補助事業制度の変更に合わせて活用を促し、申請に対し予算不足が生じないよう継続的な実施を図り、汚水処理人口普及率向上に努める。	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第5章 地域経済（ブランド力と交流による元気創生のまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部課名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)					
	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント
											評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント								
95	5	1	1	鳥獣対策事業	経済部 農林課	一般・ソフト	有害鳥獣の捕獲、農地・人家等への侵入防止等の施策を行い、被害の軽減を図る。	市民及び市内農家、農作物及びその他	被害箇所を調査・対策を専門的知識を有する者へ委託することにより被害の軽減を図るとともに、農家の自主防衛策としてロケット花火等を活用した野生動物(ニホンザル等)の追い払い及び耕作地への侵入防止(電気柵等)の設置に対し資材費の補助を実施する。 また、実施隊による捕獲に対し奨励金を支給し推進を図るとともに、高齢化している実施隊の後継者育成のため狩猟免許取得に係る費用の一部を補助する。	61,361	妥当	市が実施すべき	適応している	A	鳥獣による農業被害は近年減少傾向にはあるが、今後も無くなることは考えにくく、営農意識の向上のためにも継続した取組は欠かせないものである。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	実施隊員による捕獲、農業者自ら設置する駆除防止柵等により農業被害は近年、右肩下がり減少している。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	国、県の補助事業を最大限に活用し実施しているが、野生鳥獣が相手であることから、期間外勤務の削減等考えどおりに事が進まない場合もある。	1 現状のまま継続する	捕獲に携わる実施隊員の確保・育成のため、今後も狩猟免許の取得や猟銃等購入に補助金を交付するとともに、実施隊員の負担軽減、効率化を図るためのICT技術を導入し、維持していく。 また、継続して専門知識を有する者への業務委託の発注や、農家自ら実施する駆除防止柵の設置に対し支援を行う。	1 現状のまま継続する		
96	5	1	1	農業振興管理事業	経済部 農林課	一般・ソフト	地域性、専門性を考慮して組織的に研究活動することにより、地域農業の振興を図る。また、農産物の適切な管理を行う。	東部普及協議会、農業団体等	東部普及協議会、農業団体等、農業まつりに助成する。 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、5年ごとに見直す農業振興地域整備計画は、令和7年度から8年度にかけて委託により実施する。	1,903	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域性、専門性を考慮して組織的に活動することは重要であり、行政が関与する業務がある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	新型コロナウイルスに活動が低迷した事業もあるが、今後は目標を達成できる活動が見込める。代替事業は少なく、休止の場合は影響が出る。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	局所的、全体的視点から事業を行うことにより、全体的な効果を生んでいる。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
97	5	1	1	地域づくり活性化事業	経済部 農林課	一般・ソフト	地域性、専門性を考慮して組織的に研究活動することにより、地域農業の振興を図る。	沼田市生活研究グループ、地域農政推進委員会等	沼田市生活研究グループ、地域農政推進委員会等に助成	4,541	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域のつながりが薄らいでいく社会状況の中で、地域性、専門性を考慮して組織的に活動することは重要であり、行政が関与する業務がある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	新型コロナウイルスに活動は低迷したが、今後は目標を達成できる活動が見込める。代替事業は少なく、休止の場合は影響が出る。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	計画を立て、適切に実施している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
98	5	1	1	農地中間管理事業	経済部 農林課	一般・ソフト	農地の中間受け皿となる中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速を支援	認定農業者等、農地所有者(貸し手)	農地の賃貸借に対して交付	68	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農地中間管理機構が、農業経営のリタイア、規模縮小など農家の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業者から農地を借り受け、農業者へ貸し付け、耕作放棄地や遊休農地の解消、農地の集約のために必要な事業である。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	達成には時間がかかるが、農家の担い手が減少している現状必要な事業であり、休止は考えられない。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	類似事業はなく、事業全体として適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
99	5	1	1	環境保全型農業推進事業	経済部 農林課	一般・ソフト	農業用廃ポリ等の適正処理を推進し、農業経営の健全な発展と農地環境の保全に努める。	農家から排出された農業用廃ポリ等の回収・処理	園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会を通じて農業用廃ポリ等の自己焼却や野積みを防止し、適正な処理を推進する。	4,248	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農地中間管理機構が、農業経営のリタイア、規模縮小など農家の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業者から農地を借り受け、農業者へ貸し付け、耕作放棄地や遊休農地の解消、農地の集約のために必要な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	目標達成のために継続的に取り組む必要がある。環境啓発にもなり、効果はある。廃止した場合は影響が出る。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会において、適切に事務事業を行っている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
100	5	1	1	野菜王国ぐんま総合対策事業	経済部 農林課	一般・ソフト	中山間地域である本市の栽培条件に適した作物の産地化を推進するため、特色ある地域農業と農村地域の活性化に向け、創農工夫自主性を生かした地域の取り組みを総合的に支援する。	認定農業者、認定新規就業者、利根沼田農業協同組合等農業者の組織する団体	農業用施設の整備、農業用機械の導入に対し助成を行う。	17,736	妥当	市が実施すべき	適応している	A	生産規模拡大のために実施する事業であり、強い農業を自給自足政策の一環として農業者への周知を図り、要望に基づいて実施している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	事業実施後の事後調査において、県の推進事業でもあり、事業休止は生産規模拡大を目指す農業者の減少につながる。ありえない。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	実施要領に基づき、見積もり合わせを行った上で補助金の算定をしている。効率的に事務を行っている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
101	5	1	1	畜産振興対策事業	経済部 農林課	一般・ソフト	能力・血統等の優れた家畜を確保し、生産するために優良家畜の導入、ワクチンの接種により家畜伝染病を未然に防止する。畜舎の消毒などの各種助成を行い、畜産経営の安定と向上、環境保全に資する。	市内の畜産団体	優良家畜の導入費、伝染病防止のためのワクチン購入費、環境保全のための殺虫剤・消毒剤の購入などに対して助成を行う。	25,639	妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市では衛生面、安全性が配慮された質の良い畜産物を生産されている。市の事業実施は適切である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	畜産経営の安定と向上、環境保全・臭気・害虫等の畜産公害発生への予防、特許取得など畜産経営を考えた上で重要であり、有効性が高い。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	畜産振興のために、本事業は重要である。協議会等、各団体により適切に執行されている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
102	5	1	1	中山間地域等直接支払事業	経済部 農林課	一般・ソフト	中山間地域の農業・農村が持つ多面的機能(水害の源流、洪水防止等)によって多くの国民の生命及び財産とつながり守られているが、中山間地域は平地に比べて自然の、経済的・社会的条件が不利な地域のため、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。そこで、中山間地域における平地との農業生産条件の格差を補正する施策として実施されている。	山村振興法等の指定地域の農地、急傾斜地農用地、群馬県知事指定の特認地域の急傾斜地農用地であり、農産物産出地内の一画の農用地が対象で、一つの協定で1ヘクタール以上の面積が必要。集落協定または個別協定を締結し、認定された協定の参加者が対象	耕作放棄地の発生を防止することによって、多面的機能を維持しながら中山間地域の農業生産活動の継続を図る。協定取組活動達成率100%が目標(協定農用地内耕作放棄地発生率0%)	37,891	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農村地域の発展、保全に大きく貢献している国庫補助事業であり、市町村が補助事業となるよう定められており、民間では実施できない。農村地域の発展、保全に大きく貢献している事業であり、市民ニーズに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内での事業実施箇所が増えることにより市民全体に周知が図られ、年を追うごとに目標達成率に近づいている。事業は年々増大してきており、休止した場合には影響がある。	類似事業はない	ない	取組中である	A	国が実施する補助事業であるため、類似事業はない。国庫補助事業であり、削減する必要はなく、効率的に事務を行っている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
103	5	1	1	小規模農村整備事業	経済部 農林課	一般・ハード	未整備の農道、農業用排水路等の整備を実施し、農業生産の向上及び耕作放棄地の発生防止等を図る。	事業実施区域の受益者等	基本的に単年度結型事業。地元区長等の要望に基づき整備を実施する。	36,927	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農村地域の発展、保全に大きく貢献している補助事業として市が補助事業として実施している。実施できない。また、農村地域の発展に大きく貢献している事業であり、市民ニーズに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	計画的に事業を実施して、目標達成に近づいている。更新・補修が必要な箇所を対応して事業を進め、休止した場合には影響がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	国が実施する補助事業であるため、類似事業はない。また、年々要望箇所が増えている状況なので事業費削減の余地はない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
104	5	1	1	多面的機能発揮促進事業	経済部 農林課	一般・ソフト	農地や農業用施設等の維持管理、環境の保全等を実施するため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動に対し支援する。	市が認定した活動組織	農業者以外のものを構成員に含めた活動組織を作ったり、農地や農業用施設等の維持管理、環境保全等の活動計画を作成し、市が認定する。5年間以上継続して活動を行い、市が履行を確認した活動区域内の認定農用地の面積に応じ交付金を交付する。	67,339	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農村地域の発展、保全に大きく貢献している国庫補助事業であり、市町村が補助事業となるよう定められており、民間では実施できない。農村地域の発展、保全に大きく貢献している事業であり、市民ニーズに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内での事業実施箇所が増えることにより市民全体に周知が図られ、年を追うごとに目標達成率に近づいている。事業は年々増大してきており、休止した場合には影響がある。	類似事業はない	ない	取組中である	A	国が実施する補助事業であるため、類似事業はなく、削減する必要はない。効率的に事務を行っている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			
105	5	1	2	安心で美味しい!ぬまたの特産品推進事業	経済部 農林課	一般・ソフト	沼田市産の農産物ブランド化及び6次産業化を推進し、農業所得の向上や雇用創出による地域の活性化を図る。	沼田市在住の農業者等	推進協議会を中心にブランド化及び6次産業化を推進するための施策を行う。 ○ブランド農産物の募集を年1回行い、認証書の宣伝活動や販促事業等を行い販路拡大及び6次産業化へと繋いでいく。 ○ブランド化及び6次産業化推進のための講演会・講習会の開催と先進地視察、支援等を行う。 ○6次産業化参入及び6次産業化の事業認定を希望する農業者への支援を行う。	2,690	妥当	市が実施すべき	適応している	A	全体的な農産物のブランド化実施について有効な事業である。統一的な農産物ブランド化については市との間で必要。ブランドの定章には関係の企業努力が必要となる。市民ニーズは直轄しないが、地域のイメージ向上や職人の愛着心の向上が図られる。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	登録ブランド数は目標を達成したが、認知度の向上が必要。ブランド認証制度が始まって数年であり、ブランド力の向上には長期的な制度の運営が必要。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	農産物のブランド化を目指す農業者及び6次産業化事業者を対象とし、内声を広く開いた正しい経費負担を求めている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する			

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第5章 地域経済（ブランド力と交流による元気創生のまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目										1次評価(担当課自己評価)		2次評価(行政評価審査委員会)	
	章	節									妥当性	有効性	効率性	公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント					
														評価	コメント					評価	コメント			
106	5	1	3	森林整備担い手対策事業	経済部 農林課	一般・ソフト	林業従事者の立ち回れている社会保障制度の充実を図り、林業従事者の確保・育成を目的としている。	沼田市在住の林業従事者。退職金掛金の助成は、退職金共済に加え、退職金共済に加入している雇用主及び人親方へ転換された団体に対して補助。年金掛金は、年金に加入している雇用主に対して補助。	退職金共済や厚生年金の掛金を補助。	7,578	妥当	市が実施すべき	適応している	A	林業の担い手の確保、育成は重要課題であるため、県事業を活用し民間林業事業者に補助することにより、加速する林業事業者の減少に対抗する事業として有効であり、社会情勢に適応している事業である。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
107	5	1	3	森林整備事業	経済部 農林課	一般・ソフト	森林整備にあたっては、木材生産を行い地域の林業・木材加工業者の振興を図るとともに、人工林の間伐等を推進することにより、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させる。	地域森林計画の区域及び特定間伐等促進計画(美しい森林づくり基金整備交付金)の森林が対象となり、沼田市内の民有林の森林整備が対象。	民有人工林の整備に対する補助を行うとともに、木材生産を行い地域の林業・木材加工業者の振興・促進を図る。森林環境税と税を活用し、森林経営管理制度を運用することにより、森林所有者に森林の経営管理を促し、「意欲と能力ある林業経営者」に森林の経営管理を委託する。	16,784	妥当	市が実施すべき	適応している	A	事業実施は、森林の持つ多面的な公益的機能を発揮するのみに必要不可欠であり、昨今の社会情勢のニーズに合致している。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
108	5	1	3	林道改良事業	経済部 農林課	一般・ハード	多面的機能を有する森林の適切な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営の確立を目指す。また、森林の総合利用の推進、山村の生活環境の整備、地域産業の振興を図る。	地域森林計画の区域(森林法第5条)の森林(森林整備交付金)の森林が対象となり、沼田市内の民有林の森林整備が対象。	林道整備においては、それぞれの利用の形態や自然環境の保全に配慮した道路幅員、維持管理の合理性も踏まえた適切な工法等の採用及び開放の期間やコストの削減に努めて実施されている。	35,728	妥当	市が実施すべき	適応している	A	林業の発展、保全に大きく貢献している事業であり、市民ニーズに対応している。県の補助事業となり、市町村が補助事業者となるよう定められており、民間では実施できない。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
109	5	1	4	水産振興事業	経済部 農林課	一般・ソフト	子供たちが魚に親しむ場の拡大を図るとともに、増殖努力が報われない資源の減少が懸念されている魚を中心に触れ合い、自然環境の大切さ、命の尊さを知ってもらうため実施する。	市内の小学生及び園児(各学校・園単位)	年2回実施。上半期(春)に市内の河川で稚魚を放流、下半期(秋)にふれあい体験として釣り体験等を行う。	1,257	おおむね妥当	委託等が可能	適応している	A	水産資源、自然環境保全や自然環境教育に貢献している事業であり、社会情勢及び市内小学校・各園の要望に合致している。漁協組合においても独自に放流を実施しているが、低年齢を対象とした市の自然環境教育啓発の一環として業務を委託。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
110	5	2	1	創業支援事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	創業支援体制の整備を行い、雇用の拡大及び本市経済の活性化を図る。	本市において起業等を志す市民等	・創業支援等事業計画に基づく創業環境の整備 ・めざまし起業塾及びインキュベーションオフィスの運営 ・創業支援に係る融資への利子補給及び保証料補助	12,170	おおむね妥当	委託等が可能	適応している	B	起業による雇用の創出や定住等の促進により、地域経済の活性化を図る。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
111	5	2	2	金融対策事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	中小企業者の経営の安定を図るとともに、近代化、合理化等を行うための融資を行い、地域経済の活性化を図る。	中小企業者、中小企業団体、小規模事業者	・制度融資の保証料補助(補助率上限0.4%) ・信用保証協会が代位弁済した保証貸付に係る元本の補填(8~30%) ・設備近代化資金及び経営振興資金について、支払利子を補助	7,203	妥当	市が実施すべき	適応している	A	経営基盤の強化となっており、妥当と思われる。沼田市の中小企業融資要綱に基づくと、市が実施すべき事業である。なお、状況に応じて内容の見直しを行っている。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
112	5	2	2	商業振興管理事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	中小企業者の経営安定化	中小企業者	沼田商工会議所、沼田中小企業相談所及び沼田市東部商工会が実施する中小企業者への経営相談・経営指導事業、巡回指導、窓口相談及び融資等の斡旋に対して補助を行う。	8,811	おおむね妥当	市が実施すべき	おおむね適応	B	市内事業者のサポートをずす商工業者団体への補助は不可欠である。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
113	5	2	2	海外販路促進事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	地域に存する特産品や商品、サービス等の特色を活用し、海外販路開拓を支援し、取引先数の少ない業者においても参入可能な環境E C等による海外への販路促進を総合かつ計画的に推進する。	市内中小企業者等・農業経営者	海外販路開拓支援事業を沼田商工会議所、東部商工会、沼田市観光協会等の市内経済関係団体で組織し、協議会を中心に越境E C等のセミナーや講演会の開催、海外自営小売企業を利用したの展示即売会等開催し、沼田の特産品、商品の海外マーケットでの販売促進の調査研究を行う。	7,560	おおむね妥当	委託等が可能	適応している	B	海外へ活路を見いだすことは重要であり、海外への販路促進を計画的に推進している。セミナーや相談会を開催の上、事業を実施している。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
114	5	2	3	商店街活性化対策補助事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	沼田商工会議所や商店街と連携して、各種イベント等を開催することで、市街地の活性化を図るとともに、商店街の活性化やにぎわいの創出を図る。	商店街、商業者	沼田商工会議所や商店街が行う、わらべフェスタ柳波まつり(4月下旬)、大商業祭(10月中旬)、あひままつり(11月中旬)、たるまつり(1月中旬)、イルミネーション博覧会(12月)、商店街道路灯電気料(18組合)に対し補助を行う。	2,090	おおむね妥当	委託等が可能	おおむね適応	B	イベントや街路灯電気料補助を行うも高齢化や後継者不足により商店街の活性化やにぎわいの創出を図る。補助事業の形も検討すべきである。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
115	5	2	3	イベント開催事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	沼田まつりは、郷土文化・郷土愛を育み、地域の発展と明るく住みよいまちづくりを目指して開催する市民参加のイベントである。めざまし市産業展示即売会は、本市産業の振興と地産品のPR、販売促進を目的として開催する。	沼田まつり：全市民 めざまし市産業展示即売会：地産品委員、市内企業及び協賛団体等	沼田まつりは、8月3~5日に市街地の一部を歩行者天国(おまつり広場)にして、まんどやみこしなどが繰り歩く市民参加のイベントである。めざまし市産業展示即売会は、10月上旬に沼田公園グランドで2日間わたり開催されているイベントである。	11,754	おおむね妥当	市が実施すべき	おおむね適応	B	伝統文化の継承と観光客の誘客により、市街地の活性化と地域産業の振興を図る。また、市内産業及び製品を広くPRする。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する
116	5	2	3	電子地域通貨事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	地域内限定の電子通貨を発行することにより、事業者交流のための消費喚起、キャッシュレス決済による商品券に代わる経済活性化機能の構築、行政ポイント付与による市民参加促進、市内経済循環の改善による経済活性化を図る。	市民・市内事業者	利用者へのポイント還元、利用促進及び消費喚起のためのキャンペーン実施、スマートウェルネス事業やポイント付与活動参加等による行政ポイント付与により利用者や加盟店の増加を図る。	1,140,475	おおむね妥当	委託等が可能	適応している	B	コロナ禍における非接触型決済の推進、市内経済循環の向上を図る事業である。	①長期的に成果目標を達成できそうか ②意図する効果は達成できるか ③事業を休止し再開した場合、実施の方向性に影響はあるか	①目的・形態が類似する事業はないか、統廃合・人員削減の余地はあるか ②手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか ③事務事業の改善に取り組んでいるか	①受益は全体へ適切に行き渡っているか ②目的・成果に対して負担は適切か	評価	コメント	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第5章 地域経済（ブランド力と交流による元気創生のまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署課	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目										1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)										
	章	節									基本施策	妥当性	有効性					効率性					公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント					
													①上位施策の目標達成に向け、事業の目的・内容が妥当か	②市で実施すべき事業か、民間等に委ねることはできないか	③市民ニーズや社会情勢の変化に適合しているか	④長期目標達成に効果的か	⑤意図した効果は達成しているか	⑥事業を休止した場合、実施の方向性に影響はあるか	⑦目的・形態が類似の事業はないか、統廃合・人員削減は可能か	⑧手段見直し等によりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか	⑨事業の改善に取り組んでいるか	⑩受益は全体へ適切に行き渡っているか	⑪目的・成果に対して負担は適切か	⑫公平性					評価	コメント	評価	コメント	
117	5	2	4	技術開発促進事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	中小企業の新技術・新製品の開発研究費の一部を補助することにより、技術の改善、開発意欲の増進と費用負担の軽減を図り、製品の高付加価値化を推進し、地域産業の振興を図る。	中小企業者	事業費(補助対象経費)－自己負担20万円＝補助額(補助限度額80万円、県と市で1/2)	申請事業所数：2事業所(年間)	0	おおむね 妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	B	中小企業の開発を支援する制度であり、商品化されればその新規性により売上げ増も見込める事業である。国・県の補助企業よりも小規模な事業でも参加することができ、中小企業のニーズは見込める。	達成見込み	おおむね 見込める	影響がある	B	中小企業の活発な開発を促すためには最適である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	B	県との連携事業として、補助金の負担が半額となっており、効率性は高い。	おおむね 適切	おおむね 適切	B	意欲のある事業者への補助であり、制度としては妥当と考える。また、補助率も1/2(小規模事業者は4/5)であるため、事業者が自己負担もあるため、真に開発・商品化への意欲のある事業者のみが対象となっている。	1 現状の まま継続	1 現状の まま継続	
118	5	2	4	販路開拓支援事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	中小企業等が、自社製品や新技術等の新たな販路を開拓するために、展示会等への出店に対して、費用の一部を補助することにより、新たな販路の取引、業務提携先等の開拓を目的とする。	市内に主たる事業所を有する中小企業者等	市外で開催される展示会等に出展する経費(補助対象経費)の1/2以内、年間1社あたり30万円を限度とする。	申請事業所数：5事業所(年間)	760	妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	B	展示会等に参加しやすい状況を作ることで、小規模事業者にも販路開拓の機会が得られる。	達成見込み	見込める	影響がある	B	展示会で新たな販路開拓ができれば売上げ増、事業拡大も期待できる。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	B	申請の手順をマニュアル化するなど事務の簡素化に努めている。	適切	適切	A	意欲ある事業者であれば年間上限30万円まで補助を受けられる制度であるため、門戸は開かれている。また、補助率1/2であるため、事業者も相応のリスクを背負っている。	1 現状の まま継続	1 現状の まま継続	
119	5	2	5	企業誘致推進事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	企業立地への優遇制度を活用した、優良企業等の企業誘致活動を推進するとともに、環境工場適地の整備を行い、地域経済の活性化を図る。	優良企業	〇環境工場適地において基礎整備を行い、工業団地として相応しい環境を整備する。〇市内内外の企業等に対し、職員による訪問活動をはじめ、県と連携し、企業情報の収集と本市の情勢発信を行うとともに、企業誘致に係る助成金制度の充実を図るなど、積極的な誘致活動を展開する。	〇工業団地の立地環境を改善することで、企業の誘致及び流出防止を図る。〇企業誘致により雇用を創出し、地域産業の活性化を図る。	27,496	妥当	市が実施 すべき	適応している	A	地域経済の活性化に必要な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	事業実施による効果が大きい。成果目標の達成を目指したい。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	必要に応じて事業の改善に取り組む。	適切	適切	A	市全体に効果をもたらす事業である。	1 現状の まま継続	1 現状の まま継続	
120	5	2	6	子育てを応援する職場づくり支援事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	女性の出産や子育てによる育児休業等の取得と男性の育児参加を促進するため、仕事と子育てを両立できる安定した雇用環境の創出を目的とする。	育児休業等取得した従業員を雇用する中小企業	育児休業等取得した従業員を雇用する中小企業に対して、その取得期間に応じて企業奨励金を交付する。	中小企業における育児休業等の就業規則の確立と育児休業等取得しやすい雇用環境の整備、出産に伴う離職の防止に寄与する。	1,500	おおむね 妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	B	育児休業しやすい環境を目指す制度であるが、育児休業条件を整えることに前向きな事業者が増える方法を検討している。	達成見込み	おおむね 見込める	影響がある	B	育児休業を始めた労働者が増える方法を検討している。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	時限の要綱により、年度を見直しを続けていく制度である。	適切でない	おおむね 適切	B	育児休業を制度化し運用している事業者には、少額ながら手助けになると思われるが、活用しているのは一部の事業者に限定されている。大多数が制度化されていない事業者であるため、事業のPRも含めて検討したい。	1 現状の まま継続	1 現状の まま継続	
121	5	2	6	労働環境整備事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	勤労者の労働環境の整備と雇用の安定を図る。また、労働教育委員会と連携して、各種事業を開催する。	勤労者及び求職者	就業援助相談、優良技能者・優良従業員表彰、労働教育委員会委託事業(勤労者ソフトボール大会(5月)、新規学卒就職者激励(研修)会(7月)、勤労者卓球大会(10月)、新規学卒就職者研修会(3月))、各団体等補助(職業訓練校、労働団体)	労働教育委員会事業の参加者の増加	7,787	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応している	B	労働教育委員会事業や優良従業員表彰など、労働者の働きやすい環境作りや労働者教育など、中小企業者への助けとなる事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	社会人としての一般知識を学ばせることは、中小企業が自ら実施することが難しく、研修機会を設けることは有効である。優良従業員表彰は優秀な従業員へのやりがいの一助となっている。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	担当者の事務負担軽減も検討したい。	おおむね 適切	おおむね 適切	B	事業の対象となる事業者が固定化されているため、新規参加事業者へのPRが必要である。	1 現状の まま継続	1 現状の まま継続	
122	5	2	6	雇用支援対策事業	経済部 産業振興課	一般・ソフト	地域の雇用の促進と安定化を図るため、地元高校生や女性を対象としたガイダンス・就職面接会を開催する。また、障がい者等を雇用する中小企業を支援し失業者等に対するセーフティネットを構築する。	就職を希望する高校生・女性、就職困難者等を雇用する中小企業	地元高校生を対象に「高校生のための企業ガイダンス」、女性を対象に「ママ・主婦等の働きやすい環境を希望する就業面接会」を開催し、地元雇用の拡大と女性の社会進出を支援する。国の特定就職困難者雇用開発助成金を活用して障がい者を雇用する企業に特定求職者雇用企業奨励金を、国の就労支援助成金を活用して3か月間試行的に雇用する企業にトライアル雇用支援助成金を交付する。	高校生のための企業ガイダンス、ママ・主婦等の働きやすい環境を希望する就業面接会を開催することで、地元雇用の拡大を図る。また、特定就職困難者雇用開発助成金を活用して障がい者を雇用する企業に特定求職者雇用企業奨励金を、国の就労支援助成金を活用して3か月間試行的に雇用する企業にトライアル雇用支援助成金を交付する。	398	おおむね 妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	B	高校生に地元企業のガイダンスを行うことは、地元就職の興味を持たせる近道となり、子育て世代の再就職のマッチングを行うことは地域の労働力の確保や、雇用と被雇者の求める環境の調整の役割も果たしている。	達成見込み	おおむね 見込める	影響がある	B	人口減少の中で、地域内労働力の確保、仕事と子育てを両立する雇用環境の醸成に有効である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	毎年度、ハローワーク等と実施方法を工夫しながら運営しており、直営で行うことにより参加しやすい環境や、ニーズへの対応ができていく。	おおむね 適切	おおむね 適切	B	就職希望者への周知もハローワークや高等専門学校も連携を取りながら行っており、門戸は開かれている。	1 現状の まま継続	1 現状の まま継続	
123	5	3	1	利根観光交流事業	経済部 観光交流課	一般・ソフト	豊かな自然の保全を図りながら地域振興施策を推進し、観光客に対するサービスの向上を図るため。	各地域観光関係者	観光資源の発掘や整備、保全を行うことは基より、各地域団体主催の観光事業への支援、協力を行う。また、観光に関する主体等との連携、調査、研究も併せて取り組んでいく。	観光産業に対する意識を高め、市として総合的な観光行政を推進し、今後の観光交流人口の増加による活性化を図る。	7,970	妥当	市が実施 すべき	適応している	A	観光地への集客のため、効果的な施策を推進しており、観光協会等が主体で各種事業を展開していることに対し、援助、助成しているものである。社会情勢を視野に入れた新規事業も検討している。	達成見込み	おおむね 見込める	とても影響がある	A	徐々にではあるが、観光地としての認知が高まっている。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	現状では職員が利根町観光協会の事務局を担っており、(一財)沼田市観光協会との統合等が検討されている。	おおむね 適切	負担は不要	A	特化した事業ではあるもの、広範囲にわたる経済効果を期待するものであり、受益者負担を求めない。	1 現状の まま継続	魅力ある観光資源を活用した取り組みを支援するとともに、地域の連携・協力体制の強化を推進し、集客力の向上に繋げるための方策の検討を行い、観光振興による地域の活性化を図るため、事業の継続が必要である。	3 見直しの上で 集客力向上 につなげるた め効果的な 取組を検討す ること
124	5	3	1	歴史資源活用事業	経済部 観光交流課	一般・ソフト	本市の歴史資源を活用して更なる観光客を図る。	観光客等	歴史イベントの開催、パンフレットの作成。(観光協会等と連携)	観光客入込数の増加。観光消費額の増加。	3,156	妥当	委託等が 可能	適応している	A	「天空の城下町 真田の里 沼田」を継承して発信し、歴史資源の活用による観光振興に重要な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	廃止すると歴史資源の活用、情報発信が困難になる。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	B	毎年度事業内容の見直しを行うとともに事業の委託を行っているが、見直しを促すことには概ね着手したため、現状維持していく。	受益者はない	適切でない	C	直接的な受益者はおらず、歴史資源を活用し誘客、情報発信を行う観点から、受益者負担を求めない。	1 現状の まま継続	今後も同等規模でイベント内容の再検討及び観光協会等関係機関との連携を行い、事業を実施していく。	1 現状の まま継続
125	5	3	2	観光宣伝事業	経済部 観光交流課	一般・ソフト	沼田市をPRし存在感を高めることにより、観光客及び観光消費額を増加させ、地域経済の活性化を図る。	観光客等	観光キャンペーンや広報宣伝活動の実施、パンフレット等の作成、外国人観光客の受け入れ体制の整備等を行う。	観光客入込数の増加。観光消費額の増加。	45,687	おおむね 妥当	一部委託 等が可能	おおむね 適応	B	観光振興を推進する上で、一部委託先である沼田市観光協会と協力して観光宣伝を行っていることは妥当な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	観光客を本格的に行うには概ね着手したため、現状維持していく。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	B	事業費、人件費削減に取組みがある。	受益者はない	負担は不要	C	事業内容の負担を求めない。	1 現状の まま継続	引き続き、観光協会と連携し、観光客誘致に合わせた観光情報発信を行っていく。	1 現状の まま継続
126	5	3	3	利根観光施設維持管理事業	経済部 観光交流課	一般・ハードソフト	恵まれた観光資源を活用し、観光客が安全・安心して見学できるよう自然と調和のとれた整備を行う。	吹割の滝周辺	吹割の滝周辺の安全施設の整備、遊歩道の補修整備や落石危険箇所の安全工事等。	自然と調和のとれた整備を行うことにより、観光客の増加が見込め、活気あるまちづくりを目指す。	52,982	妥当	市が実施 すべき	適応している	A	観光客の利便性や安全性を考慮し、計画的に緊急性により対応する事業である。管理主体が市であるため、市が対応するものである。自然現象による風化や遊歩道などの経年劣化、要望等による案内板の設置などに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	継続的な管理体制による維持管理事業であり、達成と少し違う。多くの観光客の安全を確保するものであり、重要な事業である。	類似事業はない	ない	取組んでいる	B	各観光施設の劣化等により、緊急で安全確保対応を行っている。劣化に伴う修繕が毎年発生しており、計画的に優先順位により整備する必要がある。	適切	適切でない	A	観光施設を適正に維持管理することにより、観光客の増加による地域の活性化に寄与する。また、特化した事業ではあるものの、広範囲にわたる経済効果を期待するものであり、受益者負担を求めない。	1 現状の まま継続	恵まれた観光資源の保全、観光客の利便性や安全性の確保のため、事業の継続が必要である。	1 現状の まま継続
127	5	3	3	道の駅管理運営事業	経済部 観光交流課	一般・ハードソフト	道の駅「白沢」への誘客を図るため、施設の管理運営事業を行う。	観光客等	施設の維持管理のほか、利用者等の要望に応じた関連施設の整備を行う。	訪れる方への安全、安心の確保及び利便性の向上を図り、観光客へ呼びつける。	13,728	おおむね 妥当	委託等が 可能	適応している	B	観光施設「道の駅白沢」を維持管理する上で必要な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	事業を休止した場合「道の駅白沢」の維持管理ができなくなり、利用者に影響が出る。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	毎年事業内容の見直しを行っている。	受益者はない	適切でない	B	観光施設を適正に維持管理することにより、観光客の増加による地域の活性化に寄与する。また、特化した事業ではあるものの、広範囲にわたる経済効果を期待するものであり、受益者負担を求めない。	1 現状の まま継続	施設を維持する上で必要な経費である。	1 現状の まま継続

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第5章 地域経済（ブランド力と交流による元気創生のまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部課名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)								
	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント			
											①上位施策の目標達成に向け、事業の目的・内容は妥当か	②市で実施すべき事業か、民間等に委ねることはできるか	③市民ニーズや社会情勢の変化に適合しているか	評価	コメント	①長期的に成果目標を達成できそうか	②意図する効果は見込めるか	③事業を休止した場合は、実施の方向性に影響はあるか	評価	コメント	①目的・形態が類似の事業よりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか	②手段見直し等に取組んでいるか	③事務事業の改善に取組んでいるか	評価	コメント	①受益は全体へ適切に行き渡っているか					②目的・成果に対し、受益者は適切か	評価	コメント
128	5	3	3	望郷の湯・展示即売施設管理運営事業	経済部 観光交流課	一般・ハードソフト	「白沢高原温泉望郷の湯」及び隣接する「白沢地域特産物展示即売施設」の利用促進を図るため、計画的に管理運営事業を行う。	施設利用者、観光客等	指定管理者との協定に基づき、市の責任分担の事業を行う。	訪れる方への安全・安心の確保及び利便性の向上を図り、観光誘客へ結びつける。	24,636	おおむね 妥当	委託等が 可能	適応して いる	B	「望郷の湯」及び「特産物展示即売施設」を管理運営する上で必要な事業である。民間化が決定すれば委ねることが可能。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	事業を休止した場合、「望郷の湯」及び「特産物展示即売施設」の管理運営ができなくなる。	類似事業はない	ある	取組んでいる	B	毎年事業内容の見直しを行っている。	受益者はいない	適切でない	B	観光施設を適正に維持管理することで、観光客の増加による地域の活性化に寄与する。また、特化した事業ではあるものの、広範囲にわたる経済効果も期待するものであり、受益者負担を求めるものではない。	1 現状のまま継続する	施設を維持する上で必要な経費である。	1 現状のまま継続する
129	5	4	1	都市間交流推進事業	経済部 観光交流課	一般・ソフト	市の魅力・自然・文化・伝統行事などを都市部に発信すること、交流人口や関係人口、さらには定住人口の増加を図る。	首都圏の団塊世代を中心に、子育て世代も含めた国内の幅広い世代も取り込んでいく。	田舎体験ツアーなどの実施で沼田の魅力を知ってもらうとともに、HPやSNS、マスメディアを使い、情報を一元的に発信していく。このためには、観光面のみならず、不動産情報、就労(農)面でも研究する必要があることから、多方面の関係者に加わってもらい協議を進める。	田舎体験ツアーの参加者や交流イベント参加者を増やすことにより本市の魅力を知ってもらう。併せて交流イベントでは農産物等の販路拡大、観光PRの更なる推進を図る。	1,088	おおむね 妥当	市が実施すべき	適応している	B	全国的な動向にマッチしている事業であり、移住・定住施策の達成に向け、交流・移住人口増はある程度必要な事業で、市が実施すべき事項である。	達成は難しい	あまり見込めない	影響がある	C	事業による効果はあるが、人口減のペースが早い。	類似事業はない	ない	取組んでいる	C	事業内容・手法の見直し・改善に取り組んでいる。	おおむね適切	おおむね適切	B	市民全体への受益は現時点では少ないが、市の人口増に向けた取組であり、多くの負担を求めない。	3 見直しの上で継続する(手段など改善)	新宿の森交流事業や交流都市イベントへの参加を継続しつつ、田舎体験による関係人口や交流人口のさらなる増加を図るべく、地域の団体の協力を得ながら効果的な施策を展開していく。	3 見直しの上で継続する(手段など改善)
130	5	4	2	移住促進対策事業	経済部 観光交流課	一般・ソフト	市の魅力・自然・文化・伝統行事などを含めた実際の生活体験を元に、本市の良さを理解してもらい、将来的な定住人口又は二地域居住人口の増加を図る。	地方での生活に興味があり、移住又は二地域居住に興味を持つ者	移住相談会の開催による本市の魅力を紹介すること。併せてトライアルハウス等移住体験の周知を図り、利用日数の増を図ること。移住促進活動補助金により、移住後初期の負担軽減を図ること。	移住カルの確保数の増加と将来的な移住者・二地域居住者につながるトライアルハウス等の実利用者を増やすこと。	5,535	おおむね 妥当	市が実施すべき	適応している	B	全国的な動向にマッチしている事業であり、移住・定住施策の達成に向け、交流・移住人口増はある程度必要な事業で、市が実施すべき事項である。	達成見込み	見込める	影響がある	A	事業による効果はあるが、人口減のペースが早い。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	移住施策は国の施策でもあり、常に効率向上等の検討を行っている。	適切でない	負担は不要	B	市民全体への受益は現時点では少ないが、市の人口増に向けた取組であり、多くの負担を求めない。	3 見直しの上で継続する(手段など改善)	国の補助制度を活用しながら、情報収集を行いつつ柔軟に移住希望者のニーズに対応しながら、本市に住む方との繋がりや、本市を知ってもらうきっかけの手法など改善しつつ継続していく。	3 見直しの上で継続する(手段など改善)
131	5	4	2	地域おこし協力隊設置事業	経済部 観光交流課	一般・ソフト	高齢化による地域の担い手不足や人口減少に歯止めをかけるため、地域の人材を移住してもらい、地域の安全と新たな魅力創出により活性化につなげる。	高齢化による地域の担い手不足や人口減少が進んでいる地域	地域活性化及び移住促進に関する業務を行うための地域おこし協力隊員を次のとおり配置する。 ・薄根地区ふるさと創生推進協議会の事務及び事業実施機能強化：1名(令和元年11月1日から3か年間) ・前橋曲屋管理組合の事務局運営のサポート：1名(令和4年1月1日から令和4年12月31日 自己都合による解任) ・1名(令和5年11月1日から3か年間) ・沼田市移住・定住交流促進協議会の運営、移住コンシェルジュの就任、移住者のフォロー、関係人口の創出支援：1名(令和5年3月1日から3か年間) ・薄根地区棚田の新たな利活用の研究：1名(令和5年1月1日から3か年間)	地域おこし協力隊員として市内に移住し、退職期間終了後についても継続して定住し、伝統文化の保存と、本来は観光地ではない地域に首都圏からの観光客、インバウンド誘致を図り、関係人口増を図る。(委嘱期間は3か年)	9,610	妥当	市が実施すべき	適応している	A	全国的な動向にマッチしている事業であり、移住・定住施策の達成に向け、交流・移住人口増はある程度必要な事業で、市が実施すべき事項である。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	C	本事業により、中山間地の再生への効果がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	A	移住・関係人口増の施策は国の施策でもあり、逐次検討を行う。	おおむね適切	負担は不要	A	導入場所により一部地域に限られることもあるが、現在は市全域が活動地域の隊員もいるため、全身に行き渡っていると言える。	1 現状のまま継続する	移住促進業務の推進及び薄根地域、南郷地域の振興のための業務を引き続き推進するため、地域おこし協力隊の設置を行う。	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第6章 構想の推進（市民協働のまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目												1次評価(担当課自己評価)		2次評価(行政評価審査委員会)								
	章	節									妥当性		有効性		効率性		公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント											
											評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント															
132	6	1	1	「広報ぬまた」発行事業	総務部 秘書課	一般・ソフト	市民へ各種行政情報を提供するために、毎月1回「広報ぬまた」を作成し、配布している。	全世界	毎月3日までに各課から原稿を集め、ページ割と編集会議を経て、原稿の作成作業(取材・編集)をする。作成後は、入稿と校正を行い、翌月1日に各区長室へ進んで全戸配布する。	10,031	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民へ各種行政情報を提供するために、広報ぬまたは最速な手段と見られ、素早く正確に提供するには、市が直接作成することが望ましい。継続的に必要である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	休廃止をした場合、市民サービスの低下が顕著に現れる。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	できる限り効果的な情報発信と事務の効率化に努めており、現在の事務方法が最善と思われる。また、各課からの情報提供が増加傾向の中、情報発信を削減することは難しい。	適切	負担は不要	A	あらゆる世代が読むことを考慮し作成しており、誰もが受ける市民サービスであるため、負担を求める事業ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
133	6	1	1	沼田エフエム放送活用事業	総務部 秘書課	一般・ソフト	コミュニティ放送局「沼田エフエム放送(FM OZE)」を活用して、リアルタイムで市民向けに行政情報の提供を行う。	市民及びリスナー	平日は午前8時と午後6時から各10分間、土・日曜日は午後10時と午後2時から各10分間、1日2回「広報ぬまた」に掲載されている行政情報などを放送している。なお、放送内容については、事前に委託者に放送期間と内容を指示している。	5,529	妥当	市が実施すべき	適応している	A	さまざまな手段で行政情報を発信することは重要であり、公共電波による行政情報の発信は効果的な方法であるため、今後も重要である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	公共の電波を使って情報発信する手段は、他にない。また、情報発信手段の縮小は、多くの市民に情報を伝達する考え方に反する。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	事務の効率化に取り組んで来ており、現在の事務方法が最善と思われる。	適切	負担は不要	A	事業の内容から、受益者負担を求めるのは適切ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
134	6	1	1	ホームページ運営事業	総務部 秘書課	一般・ソフト	市ホームページを活用し、市内外の人たちに向けて有用な情報を提供している。	市民及びインターネット利用者	CMS(コンテンツマネジメントシステム※テキストや画像等の情報を入力するだけで簡単にWebサイトを更新することができる)を使用して、誰ごとにも情報を更新することができ、市民の利便性を向上させている。また、SNS(フェイスブック、エックス(旧ツイッター)、インスタグラム、ライン)と連携して、簡易的な情報について素早く広く発信している。	2,301	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民へ各種行政情報を提供するために、ホームページで公開することは最適な手段であり、今後も必要である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	ホームページでの行政情報の発信は必要不可欠であり、休廃止をした場合は、市民サービスの低下に繋がる。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	ホームページをリニューアルし、CMS方式に変更したこと、業務時間の削減に繋がった。引き続き効率化を目的とし、課題がある場合は対応していきたい。	おおむね適切	負担は不要	A	ホームページを見ることでできない環境の人にはアクセスが難しい。また、行政情報の提供は必要であり、負担を求める事業ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
135	6	1	2	市民活動センター管理運営事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	市民と行政がそれぞれの役割を分担し、地域の課題解決に向けた協働によるまちづくりを推進する。また、市民の自主的な活動を支援し、地域力の向上や市民活動団体等の活性化を図る。	市民活動団体・地域・企業等すべての市民	市民活動の情報発信や実践に役立つ講座等を開催することにより、市民が自主的・公益的に取り組む事業を支援し、市民(市民活動団体・地域・企業等)と行政の連携・協働を推進する。	8,832	妥当	一部委託等が可能	適応している	A	市民協働によるまちづくりを推進するために、中間支援組織として市民活動団体等の支援を行っている。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市民活動センターとして、市民活動団体や地域組織の支援を行っている。	類似事業はあるが統廃合は難しい	ある	取組んでいる	B	現在の開所時間等からは、最小の会計年度任用職員のローテーションで対応している。	適切	適切	A	市民活動の登録団体については、広く支援している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
136	6	1	2	市民協働推進事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	市民と行政がそれぞれの役割を分担し、地域の課題解決に向けた協働によるまちづくりを推進する。また、市民の自主的な活動を支援し、地域力の向上や地域活性化を図る。	市民(市民活動団体・地域・企業等すべての)	庁内の推進組織等において協働を進める仕組みづくりの検討を行うとともに、市民協働のまちづくりを推進するための意識啓発を図る。また、地域の活性化や課題解決のための自主的な活動に対して補助金を交付する。	830	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民活動団体等の自主的な活動に対する補助金であり、市民のニーズに適応している。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	A	補助金の支出等により市民活動団体等の活動を支援し、市民協働を進めている。	類似事業はあるが統廃合は難しい	ない	取組んでいる	A	補助対象事業の取組については、全戸回覧により周知している。	適切	適切	A	広報やチラシにより広く周知、募集されている補助事業であり、審査委員会による審査を経て、公平性等を考慮し決定している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
137	6	1	2	ぬまた未来共創会議	総務部 企画政策課	一般・ソフト	市の施策等に対する意見を、多様な立場の市民等から聴取し、持続可能な価値ある沼田市を共創するため、ぬまた未来共創会議を設置する。	市内に居住し、勤務し、又は選挙する者	共創会議のテーマは市政に関することとし、市長が決定する。市長はテーマを公募することができる。市長が決定したテーマについて意見聴取するため、開催日を指定して会議を実施する。	0	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民ニーズや社会情勢の変化に対して市民自らの市政運営を行っていくための取組である。	達成見込み	おおむね見込める	影響は少ない	B	市民共創の一チャンネルとして有効である。	類似事業はあるが統廃合は難しい	ない	取組んでいる	B	市の施策に対し広く意見を聞く会議であるため、効率性を求めるものではない。	適切	負担は不要	A	市民全体への受益が見込める。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
138	6	1	3	住民自治振興事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	地域コミュニティの支援を通じ、地域力の向上や地域の連帯感を高め、住民自治の意識の醸成を図る。	行政区等が行うコミュニティ活動	自治総合センター「一般コミュニティ助成事業」設備等の整備10/10以内 自治総合センター「コミュニティセンター助成事業」住民センター新築・大規模修繕5/5以内 県市町村振興協会「魅力あるコミュニティ助成事業」備品等10/10以内、住民センター新築・改築等1/2以内 沼田市単独「沼田市コミュニティ施設整備補助金」住民センター新築・改築1/4以内 コミュニティ広場の整備1/2以内	住民のコミュニティ活動を積極的にサポートすることにより、健全なコミュニティの発展を図る。	10,756	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域コミュニティの拠点等の整備を通じ、地域の自主的な活動を支援するもの。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	自治総合センター等の補助金を活用し、地域コミュニティの拠点施設等の整備を通して地域の自主的な活動拠点の整備を図っている事業である。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	地域からの要望の窓口となり、必要性等を精査した上で、市が補助金申請を行っている。	適切	適切	A	区からの要望を受け、緊急性、公平性、地域性などにより優先順位を決定しており、適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
139	6	1	3	地域自治推進事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	多様化する地域課題の解決に向けて、地域の暮らしを支える地域コミュニティを育み、人口減少・高齢化が進んでも安心して住み続けられる地域の仕組みを形成する。	市民(市民活動団体・地域・企業等すべての)	各地域において話し合いの機会を持ち、地域づくりへの意識啓発や地域力の向上を図る。さらに、地域住民と行政が地域課題を共有し、それぞれの役割を担い、地域課題の解決に向けた取組を強化する。	住民の地域づくりへの意識を醸成し、各地域の多様性や特性を生かした地域づくり組織を立ち上げる。	2,759	妥当	市が実施すべき	適応している	A	人口減少・高齢化社会における地域コミュニティの形成を図るため、市と地域の協働を進めるべき事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	令和6年度地域運営組織の設立に向け、役割の有無や世代、性別にかかわらず地域住民が参加でき、持続可能な地域コミュニティの形成や地域の仕組みを構築するために有効である。	類似事業はあるが統廃合は難しい	ない	取組んでいる	A	市民協働の手法により取り組んでおり、効果的と考えられる。	適切	適切	A	世代や性別、後の有無等にかかわらず、地域住民すべてが参加できる公平性のある事業である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
140	6	1	3	白沢町地域振興事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	住民相互のつながりや来訪者との交流を促進するイベントとして開催するとともに、地域に根ざした伝統行事として実施し、白沢地域の振興を図る。	白沢町民(市民)及び来訪者	沼田市区長会白沢支部、沼田市東部商工会、沼田市消防団第6分団、沼田市交通指導隊第4班、白沢町町民保存会、(株)白沢振興公社との関係団体員で構成する実行委員会を組織し、内容を検討しながら開催する。また、「盆踊り大会」についても、地域の関係団体等による実行委員会の主催により開催している。令和5年度は「盆踊り大会」のみ実施した。令和6年度は「ふるさとまつり」と「盆踊り大会」を統合し、新たに「白沢ふるさと交流会」を実施する予定。	伝統行事の伝承とあわせて、住民相互のつながりや来訪者との交流を促進し、白沢地域の振興を図ることを目標としている。具体的には、参加者(交流人口)の増に努めている。	80	妥当	市が実施すべき	おおむね適切	A	地域の更なる振興のため、市と関係団体が協働して実施している事業である。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	A	本事業は地域の伝統行事として定着しており、今後形を変えても地域振興のために継続して実施していく有効性がある。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	事業内容、実施手段については、実行委員会における協議等を踏まえて慎重に検討している。	適切	負担は不要	A	地域の振興を目的とした誰もが参加できるイベントである。	3 見直しの上で継続する(手段など改善) 3 ふるさとまつりと盆踊り大会を統合し、新たに「白沢ふるさと交流会」として実施決定したため、令和7年度以降も継続して実施する。	1 現状の上で継続する	1 現状の上で継続する
141	6	1	3	地区コミュニティセンター管理運営事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	地区コミュニティセンターの適切な管理運営を図り、地域づくりの推進とともに、人口減少・高齢化が進んでも、安心して住み続けられる地域を目指す。	沼田市民(在勤・在学含む)	コミュニティ講座を開催し、住民が集い、交流しながら、地域住民の連帯感を育み、もって主体的に地域づくりに関わっていく意識の醸成を図る。	地域課題の解決に向けた取組を進めるなど、地域づくりの拠点として、多くの地域住民が集う場となる。	27,689	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域づくりの拠点として、管理・運営を行っている。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	地域住民の自主的な活動を支援し、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて有効である。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	地域住民の自主的な活動を支援し、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて地域の特色を生かした地域づくりを推進している。	適切	適切	A	地域住民の自主的な活動の場として、広く活用されている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
142	6	2	1	男女共同参画推進事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	少子高齢化や人口減少の進展や変革形多様な社会が急速に変化する中で、性別や世代、国籍などに拘わらず、誰もがその個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる社会を実現する。	市民・地域社会・企業等	「沼田市第4次男女共同参画計画」(計画期間:令和3年度~7年度)に基づき、施策を推進する。施策の推進に当たっては、市内推進組織を活用し関係団体の協働調整を行うとともに、有識者や市民の代表で構成される男女共同参画推進委員会により市民の意見等を反映し取組を進める。	「沼田市男女共同参画計画」で掲げる数値目標について、達成を目指す。【第4次男女共同参画計画】における主な数値目標 ※現状は令和4年度数値 市の審議会等における女性委員の割合を現状41%を30%に 女性区長・副区長の人数の現状1人を2人になど	624	妥当	市が実施すべき	適応している	A	男女共同参画社会の実現は、市民と協働し市の責務として行う事業と考える。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	B	事業は有効なものとするために常に見直しを行い、有効性を担保する必要がある。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	市民と協働しセミナー計画を立て、より効果を高めるよう事業を進めている。	適切	適切	A	情報紙を全戸配布するなど、事業の成果を市民全体で共有できるようにしている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第6章 構想の推進（市民協働のまちづくり）

No.	総合計画体系		事務事業名	担当部署課	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目										1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)												
	章	節									妥当性	有効性	効率性	公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント																
														評価	コメント					評価	コメント														
143	6	2	2	人権啓発事業	市民部 市民協働課	一般・ソフト	市民一人ひとりが人権について正しく理解し、行動する社会の実現を目指す。	全市民	複雑化、多様化する人権問題に対応するため、「沼田市人権教育・啓発基本計画」を策定し、計画的な事業推進を図る。 増加するDV相談の窓口を明確化するため、リーフレット、ホームページなどを通じて啓発活動を行うとともにDV相談に応じる。	市民から受けたDV相談等について、市内、関係機関と連携し、支援を行うとともに、人権に関する理解を深め、人権侵害や差別、偏見を持たない社会を目指す。	391	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市の責務として行う事業である。	達成見込み	見込める	影響がある	A	人権に関わる問題は日々変化があるため、常に意識啓発を行う必要がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	適切に取り組んでいる。	適切	適切	A	市全体に関する計画であるため、公平性は担保されている。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
144	6	2	3	下田市姉妹都市交流事業	総務部 秘書課	一般・ソフト	両市の文化、社会、経済等の交流により、相互の理解と親善を深め、地域社会の発展に寄与する。	沼田市民及び下田市民	下田市黒船祭、沼田まつり等における両市長の相互訪問による交流の地、市議会、児童生徒、農業者・商業関係者など、それぞれの分野において様々な人々たちによる文化、スポーツなどの幅広い交流を推進する。	様々な分野における幅広い交流を継続し、海のまち「下田」と山のまち「沼田」の未永い交流を推進することにより、両市の発展に資する。	287	妥当	市が実施すべき	おおむね適応	A	行政主体の交流に加え、市民同士や各分野での幅広い交流も行われており、最適な事業手段であると考えられる。また、両市の実態を把握し、長期的視野にて友好関係を継続することが重要であり、市が実施すべき事業である。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	昭和41年の姉妹都市提携から57年目となり、将来に渡り未永い交流を継続し、更に友好関係を深めながら、成果目標達成に努めたい。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	C	毎年、下田市と事業内容を確認しながら、最小限の事業費・人員で事業を実施しているため、事業費削減の余地はない。また、類似事業として下田市との姉妹都市交流事業があるが、統廃合は難しい。	おおむね適切	適切	B	市主体の交流のほか、市民同士や各分野での自主的な交流等も行われており、受益は全体に行き渡っているものも考えられる。なお、下田市からは沼田まつり宿泊費等の一部負担が行われている。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
145	6	2	3	フュッセン市姉妹都市交流事業	総務部 秘書課	一般・ソフト	共に美しい山々に囲まれ、豊かな文化を有する両市の友好関係を促進し、全ての市民間であらゆる分野における活発な交流を推進し、市民の国際感覚の醸成を目指す。	沼田市民及びフュッセン市民	平成7年の開庁以来、5年毎に相互訪問を実施し、両市の友好関係を確立。両市長による賞状授与や記念品贈呈などを行い、両市の更なる友好関係を深めている。また、毎年小中学生児童生徒の絵画交流を行い、引き続き文化、スポーツなど幅広い交流の推進を図る。	国際化が益々進展する中、両市の友好関係がさらに深まり、市民や地域社会に幸福と平和に満ちた豊かな未来をもたらすとともに、市民の国際感覚の醸成を目指す。	835	おおむね妥当	市が実施すべき	おおむね適応	B	平成7年に両市姉妹都市提携を締結しており、市が実施すべき事業である。国際姉妹都市として長期的視野にて友好関係を継続することが重要であり、今後も行政主体の交流に加え、市民や民間同士の幅広い交流に発展させていく。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	国際姉妹都市提携から27年目となるが、将来に渡り未永い交流を継続し、更に友好関係を深めながら、成果目標達成に努めたい。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	C	最小限の事業費・人員で事業を実施しているため、事業費削減の余地はない。また、類似事業として下田市との姉妹都市交流事業があるが、統廃合は難しい。	おおむね適切	必要	B	交流事業等の実施については、広く市民に周知を行っているが、受益は一部に限定されていると思われる。なお、小中学生による絵画交流や、交流事業への参加者など、受益者負担は不要と考える。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
146	6	2	3	準市民交流事業	総務部 企画政策課	一般・ソフト	準市民との情報交換や交流を行うことにより、市民だけでなく、沼田を拠点として沼田を愛する多くの人があふく深さを深め、"ふるさと沼田"の更なる発展に資することを目的とする。	本市出身者又は本市にゆかりのある人で市外在住者	・準市民の帰郷機会と市民との交流機会の創出 ・市の催し物案内などの送付による情報提供	準市民登録者の拡大と帰郷・交流機会創出による交流の活性化	353	妥当	市が実施すべき	適応している	A	準市民登録の促進・拡大及び帰郷機会の創出は基本施策の交流の推進によるもので、帰郷の促進に向けて適正な手段である。	達成は難しい	おおむね見込める	影響がある	B	準市民の高齢化に伴い、年々登録者数は減少しているが、帰郷機会創出、沼田市の情報発信及びふるさと納税など支援の呼びかけのためにも継続すべき事業である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	B	交流推進事業との統合について検討の余地があるが、準市民名簿の整理に取り組むなど効率化を進めている。	おおむね適切	必要	B	現在の帰郷機会創出事業は、来庁者による秘書課（事務事業）をプレゼントする事業であるが、沼田を訪れないと受益がない。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
147	6	2	3	国際交流事業	総務部 企画政策課	一般・ソフト	地域に暮らす外国籍の方が、長く定住してもらうよう住みよい環境を作るため、市民が、国際的視野を拡げ、異文化への理解を深めるため、"ふるさと沼田"の更なる発展に資することを目的とする。	沼田市に住む外国籍の方、沼田市国際交流協会会員及び市民	・国際交流協会の運営補助等により、協会の事業（外国籍の方との交流やKids Englishなど）を行う ・外国籍の方を対象とした、日本語教室を開催する。 ・国際姉妹都市（ドイツ・フュッセン市）との交流を推進する。	国際交流の推進により、市民と外国人との交流が身近になり、相互理解が深まる。	4,836.7	妥当	委託等が可能	適応している	B	基本施策に基づき、その目標達成に向けて適正な手段である。また、多文化共生社会の交流の推進により、市民と外国人との交流が身近になり、相互理解が深まる。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	B	国際交流協会が主体的に事業を実施することで、ある程度の効果は得られているが、協会も人・人材不足の状況である。事業を廃止した場合は、増加が想定される外国人の対応が困難になる。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	B	部分的には姉妹都市交流事業との統合は可能である。事業実施のため会計年度末職員1名を配置しておりコスト削減はできない。	おおむね適切	適切	A	実施事業参加者に受益は限定されるが、必要に応じて参加費を徴収するなど、受益者負担は適当である。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
148	6	2	3	姉妹都市交流事業	教育部 学校教育課	一般・ソフト	両市の将来を担う子どもたちが絵画を通して交流することにより、相互理解と友好を深めることを目的としている。	両市の児童及び生徒	児童生徒から絵画を募集し、下田黒船祭、沼田まつりの期間中、交歓絵画展を実施する。	姉妹都市としての交流を通して相互理解を深める。	12	妥当	市が実施すべき	適応している	A	両市の将来を担う子どもたちが絵画を通して交流することにより、相互理解と友好を深めることができる。	達成見込み	見込める	影響がある	A	毎年、交流の積み重ねにより、相互の交流が図られている。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組んでいる	A	交歓絵画展の出品記念品のみの事業のため、事業費削減の余地はないが、類似事業との統合により業務削減の余地はある。	6	見直しの上で継続する(統合・振替)	令和6年度より類似事業を実施している秘書課（事務事業）1「下田市姉妹都市交流事業」に事業を移す。	6	見直しの上で継続する(統合・振替)				
149	6	3	1	広域行政の推進	総務部 企画政策課	一般・ソフト	利根沼田地域の中心市として、人口減少社会、少子・高齢化社会及び分権型社会などに対応した広域的行政運営を推進する。	沼田市民及び利根町村民	・広域共同事業の円滑な運営を図るため、広域圏の中核都市として主体的に参画 ・定住自立圏構想に基づく連携事業の構築	・共同処理事業の運営状況などに関する課題・問題点の発見と働きかけ等による改善 ・新たな広域共同事業の必要性や可能性の発見 ・利根沼田地域定住自立圏の事業推進	0	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	個々の自治体でできることは限界があるため、構構市町に連携し、住民ニーズに対応する必要がある。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	定住自立圏構想に基づく取組を推進し、事業を実施することで、圏域内の活動を活性化し、人口減少・高齢化社会に対応することが必要である。事業の進捗は利根沼田地域の住民に大きな影響を与える。	類似事業はない	ある	取り組んでいる	C	広域圏の事業全般についてはコスト等改善（広域圏負担の軽減）を進め、連携事業の推進による業務改善を推進する。	おおむね適切	必要	B	広域共同事業の運営は、利根沼田地域の住民に受益をもたらす。その事業の進捗に合わせて負担方法を再検討する必要がある。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
150	6	3	2	行政改革等推進事業	総務部 企画政策課	一般・ソフト	社会経済状況が著しく変化の中で、多様化する市民ニーズ、地方分権の進展などに対応できる定数の強い組織の確立及び効率性の向上を図る。	市のあらゆる事務事業（主な項目としては、事務事業の見直し、定員管理・給与の適正化、職員的能力開発、組織構造の見直し、行政の効率化、市民参加の行政運営など）	第2次市政改革大綱及び同実施計画（令和2年度から令和6年度まで）、第3次市政改革大綱及び同実施計画（令和7年度から令和9年度まで）の取組目標等の達成を図るため、庁内組織である行政改革推進委員会等を中心に、事務の合理化・効率化、経費削減等の検討を行い、効率的な行政運営に努める。	改革の具体的な数値目標 ・平成30年度決算数値を著しく上回らないよう努め、財政の健全化を図る。 参考（平成30年度決算、実質公債費比率9.2%、経常収支比率95.2%）	0	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	総合計画基本構想に掲げるまちづくりの将来像を実現するため、効率的な行政運営を行い、持続可能な財政健全化を確保する必要がある。また、より高品質な市民サービスを確保するため、市が主体的かつ積極的に実施すべきである。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	A	令和2年3月策定の第2次市政改革大綱及び同実施計画（令和2年度から令和9年度まで）に基づき推進している。人口減少や社会の複雑化・多様化に対応するため、継続が必要な事業である。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	人件費と事務費により実施しており、削減の余地は少ない。他の類似団体と比較しても少額の職員で効率的に対応している。定型的な業務ではないため、その都度取組方法などについて検討し、事業を進めている。	適切	必要	A	行政改革により生み出された改善効果は沼田市民全体に還元されるものである。また、行政改革の推進は、行政が主体的に取り組む課題であり、負担を求めるべき事業ではない。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
151	6	3	3	職員研修事業	総務部 職員課	一般・ソフト	人事行政を取り巻く情勢の変化を踏まえつつ、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、人材育成や働き方の見直しに取り組む必要がある。	常勤職員、非常勤職員（再任用短時間職員及び会計年度任用職員）	「沼田市人材育成基本方針」に掲げる、3つの目指すべき職員像である「活力ある職員」、「倫理観を身につけた職員」、「多様な能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりの確立と運用についての見直し、働き方の検証を行い、職員研修等を実施し、職員的能力開発や資質の向上に努める。	「多様な能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりの確立と運用についての見直し、働き方の検証を行い、職員研修等を実施し、職員的能力開発や資質の向上に努める。	3,621	妥当	市が実施すべき	適応している	A	多様化する市民ニーズや時代の流れに対応するため、「活力ある職員」、「倫理観を身につけた職員」、「多様な能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりの確立と運用についての見直し、働き方の検証を行い、職員研修等を実施し、職員的能力開発や資質の向上に努める。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	研修で得られた職務遂行に必要な知識、技能、能力は、職務に活かされなければならない。また、研修に有効活用されており、高度化・多様化する市民ニーズに対応するために、職員的能力開発や資質の向上は不可欠である。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	研修体系が効率的に組み立てられているほか、県市町村振興協会などの協力を交わされ、県市町村アワードの研修、沼田市との合同研修及び県自治研修センター合同研修（無料）を実施する等、事務事業コスト削減にも取組んでいる。	適切	必要	A	直接的な受益者はいないが、研修で得られた知識・技術等は、間接的に全体へ適切に行き渡っている。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
152	6	3	4	ファシリタマネジメント推進事業	総務部 財政課	一般・ソフト	過去に建設された公共施設等が今後大規模に更新時期を迎える中で、人口減少による各施設の利用率の変化や同一種類の施設の重複などを踏まえ、長期的な視点に立つて更新、統合、長寿命化などの対応による施設全体の最適化を行うとともに、市有財産の有効活用を行うことにより財政負担の軽減を図る。	市有財産（借用物件を含む）	公共施設等総合管理計画を基に、ファシリタマネジメント推進会議での実地方針の決定や施設更新などの実務計画の策定を推進する。また、市での利活用が見込めない財産については、PPP（公民連携）手法、売却など財産確保の手段として活用する。	・公共施設等の最適化（公共施設の保有量を40年間で40%削減を目標） ・財産処分・活用による財産確保及び維持費の低減	223,679	妥当	市が実施すべき	適応している	A	公共施設等総合管理計画の達成に向け、最適な手段である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	計画期間を2017（平成29）年度から2056（令和38）年度（40年間）と定めており、現在第2期アクションプランを進めている。達成可能と見込んでいる。	類似事業はない	ない	取組んでいる	A	十分考慮して事業を進めている。	適切	適切	A	市全体の事業であるため適切である。	1	現状のまま継続する	1	現状のまま継続する	
153	6	3	5	地方創生事業の推進	総務部 企画政策課	一般・ソフト	急激な人口減少及び少子高齢化への適応策として、人口減少の抑制及び人口の首都圏への一極集中の是正をもって、本市における住みよい環境を確保する。	「沼田まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び当該総合戦略の「基本目標と基本的方向」に規定する目標に基づき具体的な施策	効果検証を行い「ブリックコメント」を実施するとともに、「ゆめた未来創生会議」において改訂に向けた意見聴取を行う。また、人口ビジョン及び総合戦略の改訂に向けて、必要に応じてコンサルティング業務を委託する。	総合戦略に記載する具体的な施策ごとに重要業績評価指標及び目標値を設定しているところであるが、人口ビジョンに規定する持続可能な人口構造の構築を目指す。	0	妥当	市が実施すべき	適応している	A	少子高齢化の進展に対応し、人口の減少防止のために、人口の減少防止を行う必要がある。具体的な施策を推進していく必要がある。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	B	人口減少及び少子高齢化の進展は、人口の減少防止のために、人口の減少防止を行う必要がある。具体的な施策を推進していく必要がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	B	総合戦略に記載されている施策の進行を行っているが、「市民懇話会」が廃止となったため、パブリックコメントにより効果検証・公表を行っている。戦略の改訂に向け、改善の検討が必要である。	適切	必要	A	主に子育て、雇用、移住促進などを重点に実施している事業であり、その効果は全体に影響を与えるものである。	3	見直しの上で継続する(手段など改善)	第2期沼田まち・ひと・しごと創生総合戦略が、令和6年度で最終となることから、現計画をベースにデジタル田園都市国家構想を加味した新戦略を策定の上、施策の推進に取り組む。	3	見直しの上で継続する(手段など改善)